

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月
新潟経営大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	35
基準 4 自己点検・評価	49
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	52
基準 A 地域貢献	52
V. エビデンス集一覧	54
エビデンス集（データ編）一覧	54
エビデンス集（資料編）一覧	55

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1 新潟経営大学の建学の精神・大学の基本理念

(1) 建学の精神

本学は、経営学に関する専門的知識を基礎に情報科学に関する専門的知識及び技術の修得を通じ、それらを企業の経営管理に総合的に活かす能力を備え、かつ国際感覚を持った人材の育成を目的として設置された。

本学は、高等教育の機会均等を求める地域住民の強い要望により、平成6年4月、教育環境の優れた新潟県加茂市に開学した。開学当時、高等教育に対する進学熱の向上に伴い、地元住民の新大学設立の要望が高まり、平成3年2月に県央広域市町村及び隣接地域の自治体とその住民代表による大学設立期成同盟会が設立され、県及び県央18市町村議会の決議を経て、学校法人加茂暁星学園を母体とした公私協力方式による新大学設立を文部省に申請、多くの人々の努力によって、平成5年12月本学の正式認可を受けるに至った。

本学の設置は、幅広い教養・知識と高度情報化社会に対応できる能力を備え、かつ国際感覚を有する人材の育成を通じて、文化の向上、地域の産業及び社会の発展と、地方における高等教育の機会均等のために貢献するものである。

(2) 大学の理念

本学の理念については、新潟経営大学学則第1条（目的及び使命）で以下の通り規定している。

「新潟経営大学は、本学創設の精神に基づき、地域社会の学術の中心として、産業経済特に経営情報科学に関する専門の学芸を教授研究し、高度情報化並びに国際化社会の進展に応ずる実際的な知識、技術及び教養を授けるとともに、地球的視野において知的・道徳的及び創造的能力を展開させ、国際社会、国家及び地域社会の生活、文化の向上と産業経済の発展に貢献する人材の育成を目的とする。」

新潟経営大学は、世界的規模で発展する高度情報化社会に対応できる能力とアジア及び環日本海経済圏経済の発展に相応しい国際感覚を持つ、21世紀に生きる新しい人材の育成を目的としている。

第1に、幅広い教養、知識、人格の陶冶のみならず、企業の経営管理に関する専門知識、さらに情報科学に関する専門知識と技術を体系的に教授することによって、高度に情報化した今日の経済・企業社会に役立つ人材を育成する。

第2に、進行する国際化時代に対応できる能力として、英語の他に環日本海諸国（ロシア、中国、韓国）の言語の学習とともに、異文化の理解と適応、国際化時代の日本人としての生き方などについて教授し、来るべきアジア・環日本海時代に活躍できる国際人の育成を目指す。

第3に、従来のごとき机上の学問に止めず、実践の体験を通じて自ら修得するように教授し、これに相応しいカリキュラムの編成によって、学生自身の創意と工夫を社会に活かし得る教育を行う。

第4に、公私協力方式によって設立された地域型大学として、周辺地域との学術・文化

的交流を密にし、文化・学術・交流の発信基地としての役割を果たし、地域の発展に尽くす。

一般的には、専門分野と教養分野の双方を通じて、教養豊かな人格を形成し、その上で高度な経営情報能力を有する人材を育成する。

全体的な指導方針としては、1) 情報化時代に即した情報科学と経営学を融合し、系統化した学習内容の修得、2) 国際化時代に即した環日本海地域を中心としたグローバルビジネスに活躍できる人材の育成、3) 経営・情報・会計の専門ビジネス分野における実務実践能力の育成、4) 指導する教員の教育研究能力の向上と学生・保護者・地域住民に対する教育サービスの向上を掲げている。

2 新潟経営大学の目指す大学像（大学の使命・目的、大学の個性・特色等）

(1) 大学の使命・目的

新潟経営大学は 21 世紀を力強く生き抜く、しなやかな個性を育てることを目指して教育事業に取り組んでいる。学生の一人ひとりが主人公となり活躍できる場所を自ら見だし、創造の喜びを体験し、社会に認められる充実感を味わうための「学びの場」を形成し、学生の成長を支援することが本学の使命であると捉えている。この使命を達成するために、本学では以下の教育目的を標榜する。

1. 知育・徳育をトータルに行う全人教育の復活
2. 自然・生命に対する敬意を基盤とした倫理性の涵養
3. 自分自身の活躍の場を創出できる活力ある人材の輩出

新潟経営大学は、以上の教育目的へ向けてカリキュラム及び指導方法を体系化し、1人の学生を大勢の教員で支援し、育てる教育の場とすることを地域に誓約するものである。

(2) 大学の個性・特色等

経営情報学部の特色は、“Wise&Practice”つまり知識と実践の両方を身につけるための「学びの環境」を活用していることにある。「経営」は経営者だけでなく企業で働くもの、また社会で活躍したい人のキーワードであるとの考え方から、卒業後は「経営」とは何かを自分の言葉で語れる人材を育成することを目指し、理論と実践の両面から経営について学ぶことが経営大のカリキュラムの特徴である。

新潟経営大では「経営情報学科」と「スポーツマネジメント学科」という2つの学びの環境を用意している。

教育システムの特色として掲げている「学びの環境」については、知育に偏った教育システムにならないよう、ボランティア活動や地域活動など、広く社会貢献活動を通じて、知育・徳育・体育の全人格的な育成に取り組むため、座学の経営学を脱却した授業実践に力を入れている。

また、少人数教育という利点を活かし、教員と学生との「アットホーム」な関係を築いていることも特徴の一つである。教員だけでなく職員も一体となって、学生との関係づくりに努めており、そこから人のネットワーク、地域とのネットワークへと発展するように尽力している。

地域交流では、本学は地域社会と直接の接点を持っている。地域企業の実務場面で学ぶ機会も多いが、それだけでなく地元商店街などからの様々な支援を通じて、地域社会との交流をはかっている。自らの社会体験を積む機会が多いことも本学の学びの特色である。

経営情報学科は、地域に有為な人材の育成を目指して、実践的な能力を高めるための資格試験対策講座を課外に多数開設している。それらは、1) 日商簿記講座 (1・2・3級)、2) 販売士講座 (1・2・3級)、3) IT パスポート講座、4) SPI 講座、5) 公務員試験対策講座などである。

また、同学科には「教職課程」が設置され、「中学 (社会・英語)、高校 (公民・情報・

商業・英語)」の免許取得が可能となっている。教職課程の特徴として、少人数指導により校外でのボランティア活動（学生サポーター）、課外活動（宿泊研修等）、試験対策・小論文指導を徹底して行っている。また、スポーツ、ものづくり等の体験を通じて、教職に進むマインドに結びつける。コミュニケーション能力を重視し、実践経験を踏まえるカリキュラムを編成している。

スポーツマネジメント学科の特色は、「スポーツ」と「健康科学」と「ビジネス」の3つの分野において、理論と実践を合わせて学ぶことにより、将来スポーツ産業において幅広く活躍のできる人材を育成していくことにある。

同学科では、「日本体育協会公認スポーツ指導者」、「NSCA-CSCS (Certified Strength and Conditioning Specialist)」、「NSCA-CPT (Certified Personal Trainer)」、「JATI-ATI (JATI認定トレーニング指導者資格)」など、複数の資格を取得させ、「スポーツビジネス」分野で活躍できる人材を育成する体制を備えていることも特色である。

なお、スポーツ関連企業での実務に伴う会計や簿記に関する業務に必須な能力の獲得のため、経営情報学部・経営情報学科を中心に開講されている課外講座の資格試験対策講座についても、受講することを積極的に推進している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成5年12月	新潟経営大学経営情報学部経営情報学科(入学定員190人3年次編入学定員20人)設置認可
平成6年4月	新潟経営大学開学 第1回入学式 開設・竣工記念式典
平成7年	就職指導室、学生相談室、第3情報処理室を設置
平成8年	一般学生へのインターネットサービス開始
平成9年4月	スクールバス運行開始
平成10年3月	第1回卒業式
平成10年7月	地域活性化研究所開設
平成11年	長春工業大学(中国)、北京工業大学(中国)、蔚山大学(韓国)、極東公務員アカデミー(ロシア)と国際交流協定締結
平成15年	真理大学(台湾)と国際交流協定締結
平成16年4月	経営情報学科に教職課程設置(高校公民・情報)
平成16年5月	人工芝サッカー場完成
平成16年12月	経営情報学部競技スポーツマネジメント学科設置認可(入学定員40人)
平成17年4月	経営情報学部競技スポーツマネジメント学科開設 経営情報学科入学定員150人3年次編入学定員20人 競技スポーツマネジメント学科入学定員40人
平成17年4月	経営情報学科に教職課程を追加(高校商業・中学校社会)
平成18年4月	教職課程センター・簿記学習センター・留学生センター設置
平成19年	南京信息工程大学(中国)と国際交流協定締結
平成20年8月	資格の学校TACと提携
平成21年4月	経営情報学科に教職課程を追加(高校英語・中学校英語)
平成22年4月	競技スポーツマネジメント学科をスポーツマネジメント学科に名称変更 入学定員を経営情報学科140名、スポーツマネジメント学科50名に変更
平成22年8月	中国湖北省鄂州市と国際交流協定締結
平成23年4月	トレーニングセンター竣工(399.83㎡)
平成25年4月	LL教室をマルチメディア講義室(CALL教室)に全面改装
平成25年5月	公務員学習センター設置
平成25年12月	田上町との連携協定締結

2. 本学の現況

・ 大学名

新潟経営大学

・ 所在地

新潟県加茂市希望ヶ丘 2909 番地 2

・ 学部の構成

経営情報学部	経営情報学科
	スポーツマネジメント学科

・ 学生数、教員数、職員数

学生数(平成 26(2014)年 5 月 1 日現在)

学 部	学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合 計
経営情報学部	経営情報学科	99	119	132	141	491
	スポーツマネジメント学科	47	38	50	54	189
合 計		146	157	182	195	680

教員数(平成 26(2014)年 5 月 1 日現在)

学 部	学科	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
経営情報学部	経営情報学科	11	7	1	1	20	2
	スポーツマネジメント学科	4	4	2	0	10	1
合 計		15	11	3	1	30	3

職員数(平成 26(2014)年 5 月 1 日現在)

正職員	嘱託職員	パート(アルバイト含む)	合計
22	0	31 (内訳 臨時職員 13、アルバイト 18)	53

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学は平成 26 年 4 月において創立後 20 年が経過した。新潟県の県央地区に大学をという強い地元の要望により、旧 18 市町村および新潟県の支援を受けて平成 6 年に設立された経緯がある。経営学を基盤とした地域の大学という特色があり、学則において地域の産業人の育成を謳っている。【資料 1-1-1】
- ・本学の学則第 1 条に目的・使命が明示されている。ホームページにも掲載され、全ての人に公開されている。また、同様に学生便覧にも記載されている。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】新潟経営大学学則

【資料 1-1-2】本学ホームページ <http://niigataum.jp/>

【資料 1-1-3】平成 26 年度学生便覧（114 ページ）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・複雑で環境変化の激しい今日においては、大学にとって将来構想と併せて新たな環境変化に対応するため学則等の見直しや検討を毎年行う。
- ・学内外の周知については、引き続き「学生便覧」、「大学案内」、「ホームページ」等の各種広報・情報媒体をタイムリーな形でスピード感をもってあたることを肝要と認識している。
- ・取り巻く環境の変化は本学にも当然のことながら影響を与えており、さらにわかりやすく工夫し、例えば、ケースによっては、Q&A 方式や事例などを含めて検討する必要もある。また、留学生のために中国語や英語表記も検討する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学においては大学設置基準第 2 条及び学校教育法 83 条の 1 項ならびに 2 項の法令と本学の学則第 1 条で定める目的が合致している。すなわち、知の拠点として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究しており、その研究の成果の一部を公開講座という形で地域に反映させている。【資料 1-2-1】
- ・産業人として有為な人材を供給するために環境の変化に柔軟に対応できるカリキュラムや教授方法を進化させるべく努力している。また地域の大学ということもあり、卒業後の就職においては県内者の約 90%は新潟県内に就職しており、県内産業及び地域社会に貢献している。
- ・小規模大学ではあるがその特長を生かし、少人数教育を行っている。更には学生の興味・関心と卒業後の進路に応じるため 4 つのコースを設けており、27 年度からは「起業家コース」「経済・法律コース」の新しい 2 コースの設置を予定している。【資料 1-2-2】
- ・本学においては文武両道を標榜しており、サッカー、バスケットボール、体操競技の各部においては全国大会への出場を果たしている。スポーツの持つ力は学内のみならず、地域社会においても話題と連帯感を生みだし、マスコミ等に露出することにより、本学の名声を高める結果となっている。スポーツ活動に打ち込んでいる学生は概ね企業からの反応が良い。これはコミュニケーション能力が高いことを意味するものであると思われる。【資料 1-2-2】
- ・これまで述べてきたように大学の使命・目的については「新潟経営大学学則」第 1 条において経営情報学部の教育上の理念・目的が明らかにされており、経営情報学部を設置の「経営情報学科」と「スポーツマネジメント学科」との関連性についてはそれぞれの特性をわかりやすく地域社会に浸透させていく必要がある。殊にスポーツマネジメント学科においては体育教員養成と間違われる向きがあるので丁寧な説明を心掛けねばならないところである。
- ・少子化の進展や 18 歳人口の減少もあり、魅力ある大学創りに邁進しなければならない。また、景気低迷から厳しい企業の採用条件を突破するためには学士力を身に付けなければならない。このためには教員が常に授業のフィードバックを行い、教員指導力の向上と一層の意欲をもってあたることが重要である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】平成 25 年度公開講座一覧

【資料 1-2-2】平成 27 年度大学案内（60 ページ、44～49 ページ）

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の個性すなわち特性は建学の精神・大学の基本理念と共に大学ホームページをはじめとして大学案内、学生便覧、本学機関誌「ゆきつばき」、「新潟経営大学 NEWS」な

どの紙媒体、そして、高等学校との懇談会等の機会を含め開示とアピールを忘れてはならない。

- ・現状においては入学後から人間としてあるいはビジネスパーソンとして、備えておかなければならないことを「キャリアデザイン」の中で1年生から3年生まで必修として学んでいる。また、簿記検定、販売士、ビジネス法務実務検定、ITパスポートなどの資格はスキルや知識を身に付けると同時に厳しい社会環境を乗り切る一つの方策として、取得を奨励しており、このための学生指導に対しスタッフを増強し支援している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外の周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・大学の使命・目的についてはこれまで、基準1の1-1、1-2において検証してきた通りであり、経営情報学部の理念・目的を明らかにしている。この使命・目的に基づいて意思決定を行う機関として、理事会、教授会、学科会議、各委員会が設置されている。
- ・このほか、学長の諮問機関としてのプロジェクトチームが存在している。一つは「新潟経営大学プロジェクト」であり、本学の浮沈をかけた戦略を示すものであり、本学および学園の強みを活かし変化の激しい環境に対応していくことを意図している。【資料1-3-1】【資料1-3-2】
- ・具体的には、本学の基本的な方向性の確認、学部・学科新設あるいは改変、そして系列校（加茂暁星高校、新潟中央短期大学）との関係性構築である。二つ目は上記プロジェクトにも包含されている「学内カリキュラム等プロジェクト」である。
- ・本学では建学の精神を踏まえて21世紀を強く生き抜く、しなやかな個性を育てることを目指して教育活動を展開している。学生の一人ひとりが主人公となって活躍できる場を自ら見出し、創造の喜びを経験し、社会に認められる人となる充実感を味わえるようにすることを教育機関の使命と捉えており、これら使命を達成するために学生便覧の冒頭に掲げている。
- ・これら内外への周知は主に「大学ホームページ」、「大学案内」、本学機関誌「ゆきつばき」など通じて内外に公開し周知している。
- ・本学では講義要項にカリキュラムポリシーが記載されており、ホームページにおいてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが公開されている。この3つの方針は建学の精神を反映し、時代に即応したものになっている。【資料1-3-3】【資料1-1-2】

- ・本学においては現在 13 の委員会と 1 研究所が設置されており、年度ごとに 1 年間の総括を行い、年度当初にその結果を文書として提出、報告している。この中において 3 つの方針に対し、直接・間接的に中長期的計画作成に反映している。【資料 1-3-4】
- ・経営情報学科の経営コースでは経営学の基本科目を中心に学び、企業経営の中核となる人材を育てることを主眼としている。会計コースでは簿記や会計学を中心に学び企業の財務・会計に関わる人材を育成するとしている。情報コースにおいては企業の情報化について高度な知識と技術を兼ね添えた人材の養成に努め、英語コースはビジネスのグローバル化に対応して英語に強いビジネスパーソンを育てるとしている。
- ・スポーツマネジメント学科は学びの分野として、スポーツビジネスの領域、スポーツトレーナー・指導者領域、健康・地域スポーツ領域を設けてきた。スポーツビジネス分野では理論を学ぶだけでなく例えば新潟県プロ野球公式戦開催による経済効果の調査を行うなど、肌でスポーツビジネスを感じ取れるような機会を数多く盛り込み幅広い知識と経験を積むことに重点をおいている。また、スポーツトレーナー・指導者の分野では熟練した教員のもとで最新式のマシンを用い実習に励むなど教育効果を上げている。指導者資格等に挑戦し合格し、スポーツジム等に就職にするなど自己実現をはかっている。健康・地域スポーツ分野では地域コミュニティづくりの役割を担っている。例えば地域の総合型スポーツにおいて本学の学生が主体となりながらジュニアの指導にあたるなど地域貢献の役割を果たしている。
- ・本学はその設置の趣旨から地元地域社会や産業界からの期待が高いものがある。このような点において他の私立大学とは異なる点である。「地元にとって有為な人材」の育成を教育目標に掲げているが、専門知識や技能はむろん、広く地域産業を拡大し発展させることができる人材育成が期待されている。そのためには学長をトップとして教授会、経営情報学部、大学事務局、附属図書館、地域活性化研究所がその傘下にある。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-3-1】平成 24 年度新潟経営大学プロジェクト
- 【資料 1-3-2】平成 25 年度新潟経営大学プロジェクト
- 【資料 1-3-3】平成 26 年度講義要項（1 ページ～2 ページ）
- 【資料 1-3-4】平成 25 年度委員会総括

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学における学生満足度の向上は見逃せない問題であり、我々教職員は常々このことを忘れてはならない。すなわち、授業の内容、学内の施設・設備、就職などである。現在、授業アンケートや大学への要望を実施し、できるだけそれに応えようとしている。
- ・入学者数の減少若しくは停滞の現実には単に少子化と増加した大学の数の影響のみと捉えず、地方小規模大学で学生を惹きつける教育はなにかを常に追求していくことが肝要である。
- ・現在、系列校である新潟中央短期大学の校舎の老朽化に伴い、本学校舎に隣接する形での移転が予定されている。その理由は
 - ①本学に隣接することで賑わい感がでて活気あるキャンパスになる。

②大学の食堂や図書館等の施設利用ができる。

③簿記学習センターや公務員センター、教職センターなど短大生にも施設利用や指導・授業が開放される。

④隣接したところに校舎が増えることは規模の大きさが集積効果となって表れる。

- ・これらの利点を両校の魅力アップとして、今後において活かしていく。経営情報学科においては、これまでのコース制が一定の効果をあげてきているものの、これまでの総括を踏まえ、より充実した授業効果と満足度を高めるため見直しを行い、必修単位や選択科目等変更を行っている。平成27年度より経営情報学科に本学の強みをいかした「起業家コース」と「経済・法律コース」を設置する。
- ・スポーツマネジメント学科においては、トレーニングセンターの新設と最新式の機器を使用しての実習は効果をあげている。スポーツビジネスの観点からは県内の野球、バスケットボール、サッカーのプロチームが存在していることから調査・研究等において良い環境条件にある。ただ、現在のスポーツマネジメント学科においては教員免許（殊に保健体育）が取得できないカリキュラム構成になっており、入学者の希望に沿えるためにも実現可能な形にもっていかねばならない。このため、現在において通信制大学との提携を模索・検討中である。

[基準1の自己評価]

使命・目的及び教育目的の適切性さらには教育目的の有効性については、1-1、1-2、1-3の「自己判定の理由」にみられるように基準項目を満たしている。この自己評価に関しては、主に本学ホームページで学内外に公式情報として公開されている。

しかしながら、少子化の進展と経済環境の悪化の中で使命・目的の高度な達成は難関ともいえる。そうはいつても、学生満足度を高め、地域社会のニーズに応じていくには絶えず、現状分析を行いながら常に前向きに検討し計画的にスピード感をもってあたらなければならない。

これこそが本学のみならず大学に与えられた使命でもある。なお、新潟県及び地域の要望・発展を踏まえ、新学部の構想を持ち、目下その達成のために検討と準備を進めている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受け入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学の入学者受け入れ方針は、学部、学科別のアドミッションポリシーで示されており、その内容も明確である。具体的には、「2014 入学試験要項」への掲載および本学のホームページからも閲覧可能になっている。また、高校進路担当教員への周知の際にも、この情報が活用されている。その結果、平成 26 年度の入学者は、平成 25 年度と比較して、減少傾向にあるものの、入学志願者は増加している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】
- ・入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫として、企業経営、情報、スポーツとあらゆる分野の人材育成を目指しているため、従来の入試方法に加え、その分野に沿った入試方法が設定されている。具体的には、商業系特別入試、設立 18 市町村特別推薦入試、スポーツ推薦入試、外国人留学生特別入試、社会人特別入試、帰国子女特別入試などがある。短期大学や高等専門学校を卒業もしくは卒業見込みの者を対象とした、3 年次編入（指定校推薦、スポーツ推薦）もおこなっている。また、それらの入試方法を周知するため、「入学試験要項」による各入試概要の提供、入試情報のホームページへの掲載やオープンキャンパス開催時の入試説明により、情報提供を確実に実施している。また、入学者選抜については、すべての入学試験において入試委員会で合否原案を作成し、その原案を基に教授会で合否判定をおこなっており、公正かつ適切に行われている。その結果、志願者数及び合格者数が、過去 5 年間において、確実に募集定員数を上回っている。【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】
- ・入学定員から見た学生数については、経営情報学科では 1 年次、スポーツマネジメント学科では、2 年次の学生数が、他の年次と比較して少なくなっているものの、入学定員に対して、概ね適切な学生数の受け入れが維持されている。また、全学年を含めた収容定員をみると、経営情報学科においては、83%の充足率、スポーツマネジメント学科においては、90%の充足率となっており、収容定員に対しても、適切な学生数の受け入れが維持されている。【資料 2-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 2014 入学試験要項（1 ページ）

【資料 2-1-2】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）【表 2-1（10～12 ページ）】と同じ

【資料 2-1-3】 2014 入学試験要項 (2~3 ページ、6~19 ページ)

【資料 2-1-4】 学部、学科の学生定員及び在籍学生数【表 F-4 (4 ページ)】と同じ

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 本学の入学者受け入れ方針は、ホームページなどのインターネット媒体を利用して、積極的に公開を進めている。この点は、入学者数を増加させる効果的な周知方法として考えられるためこれからも継続する。また、本学の建学の理念、新潟県央地域に位置する地域の大学としての特性を活かし、「資格対応型カリキュラム」へと移行しつつある現状をさらに周知するため、様々な広報活動を通じて、高校進路担当教員に本学の良さをアピールできるような学生募集活動を継続しておこなう。
- ・ 本学のアドミッションポリシーを反映した学生受け入れの工夫は、現在行なわれている多種多様な入試試験方法により、実施されていると考えられる。さらに、より勉学意欲の高い生徒を獲得するために、高校進路担当教員との連携を図り、本学の入試方法のさらなる周知をおこなってもらうような対策が必要である。
- ・ 【資料 2-1-2】 に示されているとおり、平成 26 年度において、平成 25 年度と比較して、志願者数、合格者数ともに増加しているものの、入学者は、過去 3 年間に於いて減少に歯止めを掛けられていないのが現状である。特に、一般入試とセンター利用入試の志願者は、平成 25 年度、26 年度と増加傾向にあるものの、合格者数に対しての入学者数の割合は、過去 5 年間に於いて、いずれも 5 割程度かそれ以下の状況にあり、歩留り率向上のための対策を検討する。
- ・ 【資料 2-1-4】 に示されているとおり、収容定員数に対して、適切な学生数の受入れが維持されており、今後も、志願者数・入学者数の確保によって、適切な定員数の維持に努めていきたい。学生への適切な教育環境を守るためにも、定員数を遵守することは、大学にとって重要な任務と考える。よって、募集定員に沿った入学者数を確保し、適切な収容定員数を維持するための相応しい対応を検討する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- ・ 本学の建学の精神は、意欲と能力をもった 1 人でも多くの人に大学進学の手を与えるとともに、県及び県央 18 市町村 (開学当時の自治体数) の支援を受けて設立された公私協力方式の大学であることを踏まえ、地域に貢献する人材を育成することである。
- ・ 本学ではこの建学の精神を踏まえて、21 世紀を力強く生き抜く、しなやかな個性を育てることを目指して教育活動を展開している。学生の一人ひとりが主人公となって活躍で

きる場を自ら見出し、創造の喜びを経験し、社会に認められる人となる充実感を味わえるようにすることを教育機関としての使命と捉えている。

- ・この使命を達成するために以下の3つの教育目標を定めるとともに学生便覧の冒頭に掲げている。【資料2-2-1】【資料1-1-2】
 1. 知育・徳育をトータルに行う全人教育の復活
 2. 自然・生命に対する敬意を基盤とした倫理性の涵養
 3. 自分自身の活躍の場を創出できる活力ある人材の輩出
- ・本学は経営情報学部のみ単科大学であるため、大学の教育目標はすなわち学部の教育目標である。各学科においては地域における本学への期待を背景にして、その特徴を生かした独自の教育目標を標榜し、各学科とも教育目的に沿った教育課程が設定されている。
- ・カリキュラムポリシーは、講義要項の1ページ目及びホームページに掲載されている。【資料2-2-2】
- ・経営情報学科では、企業経営に必要な知識及び技術の習得を目指している。本学の立地する県央地域では、特に、部品材料に代表される高度な技術を有する工業の盛んな地域である。しかしながら企業規模としては相対的に小規模企業が大多数であり、これらの企業では海外進出を含めて新規事業の企画開発を担う経営の専門家に対する需要が高い。従って、経営情報学科では、企業経営、企業会計、情報に通じる人材の育成を目指している。また、座学中心の教育方法から、少人数指導、コース別指導、演習による総合的な全人教育を目指した指導方法を標榜しつつ、逐次カリキュラム改定に反映させてきた。演習は1年次から4年次まで必修とし、全教員が受け持ち、内容に応じて、学科の学生全員を1クラスに編成して行う場合と、小グループに分けて行う場合がある。1年次は大学での学習方法の指導を主とし、2年次以降は専門科目の内容及び就職のための指導が中心となっている。
- ・スポーツマネジメント学科では、スポーツ指導、スポーツビジネス、健康づくり運動の指導等の専門能力の育成を目指している。県央地域に限らず新潟県全体としても高齢化が進んでいることから、高齢者の健康維持と生き甲斐作りは急務の課題である。青少年の体力・運動能力についても、特に冬期間は長期にわたって雪の影響で身体運動の機会が減少すること、商業スポーツ施設も含めてスポーツの機会に乏しいことなどから、十分な水準とはいえない。一方で新潟県は豊かな自然資源を有すること、集客力に優れたプロスポーツ球団が複数存在する。従って、スポーツマネジメント学科ではスポーツの技術指導能力の育成とともに、スポーツによる地域振興を企画運営する人材の育成も目指している。
- ・平成17年開設のスポーツマネジメント学科は平成20年度で完成年度となったため、平成21年度入学者からカリキュラムを改正した。その際、経営情報学部としての教育体系の一体化を図る観点から、学科共通必修科目、選択専門科目、教養科目の3群とし、専門分野の特性から、学科共通必修科目においては、人体科学とスポーツマネジメントに係わる基礎的科目を必修とし、外国語は英語のみを必修とした。選択専門科目には経営学、経営情報学に関連した科目を多く設定しているが、これはスポーツマネジメント学科の目標の一つが、スポーツサービス事業をビジネスとして展開し、地域住民の健康づ

くりや、地域振興に寄与する人材の育成にあることに由来する本学科の特徴である。実技指導者としての能力に加えて、ビジネスとして展開するための企業経営、事業運営、地域経済等についての知識と技能を養成するカリキュラムとなっている。

- スポーツマネジメント学科では、1年次及び3・4年次の演習を必修科目として履修させる。1年次の演習では学科定員50名の学生全員を1クラスに編成し、全教員で指導する体制をとっており、指導内容の必要に応じてこれを更に小グループに分けた指導を行っている。3・4年次は各教員の専門分野に関する指導を行うが、学内で行われる全学的な就職指導行事等に積極的に参加させるなど全体としての指導方針を統一させている。なお、2年次で演習科目を設けない理由は、必修科目が前期後期ともに開設され、専門分野への導入途次であることと、年間の修得単位に上限を設定しているため、選択専門科目の選択の余地を残す必要があることが主な理由である。また、地域の資源を生かした教育方法として、地元の小・中・高校生の指導などの現場に学生が参加し、学科の枠を超えた総合的な事業運営についての経験を積むとともに、多様な対象とのコミュニケーション能力を育成することも行っている。
- 両学科とも、実践的な科目として、経営学実地研究及び学生要望科目を設置している。これは自立した専門家を育成することを目的とした科目である。経営学実地研究では、地域の行政、企業等と連携し、各種行事等にスタッフ等として参画し、活動を企画立案し実践している。学生要望科目は、学生が授業内容を企画し提案する科目であり、地域における先進的な経営者を招いた講義などが展開されている。これらの科目について担当教員は地域の有する資源を教育に活用しつつ、学生が最大の教育効果を得られるよう調整を図っている。また、少人数指導、地域資源を生かした実践的内容の指導、演習による総合的指導を標榜している。少人数指導については、必修科目のうち、講義科目において、学年定員の190人を1クラスとして実施している科目があるが、簿記、外国語、情報処理など、実習的内容を含む科目については概ね40名程度が上限となるように複数クラスを設置している。1年次生の英語科目については、習熟度別のクラス編成を実施している。また必修科目以外の科目については、同一科目に受講者が集中することがないように、時間割を調整して受講者の分散を図っている。
- 経営情報学科のカリキュラムは、本学の使命である経営情報学の専門知識を有する地域に有為な人材の育成に沿った設定となっている。従来の専門科目への導入科目に加え、既存のビジネスアプリケーションに習熟させるための「情報リテラシー」、健康作りのための「スポーツ&レジャー」、職業意識の涵養のための「キャリアデザイン」等を学科共通必修科目として追加したが、これには、近年の卒業生に対する地元企業等の人材需要の動向すなわち本学卒業生に対する期待がその背景として存在する。なお、学科共通必修科目の単位数は50単位である。
- スポーツマネジメント学科のカリキュラムは、スポーツ、健康、ビジネスを総合的に学び、もって地域社会に貢献できる人材の育成を目指した構成となっている。同学科の学科共通必修科目は50単位であり、このうち経営情報学の導入科目として30単位が開設されており、その中には簿記も含まれている。これは卒業後の進路として企業における事業運営や企画立案に参加できる知識を獲得させるためである。学科共通必修科目の残り20単位はスポーツマネジメント科目であり、「スポーツマネジメント論」「スポーツマ

「マーケティング論」「人体の解剖学と生理学」「スポーツ産業論」が開設されている。選択専門科目には、スポーツマネジメント科目、経営管理論科目がある。このうちスポーツマネジメント科目としては39科目が開設されている。スポーツマネジメント科目以外の選択専門科目として、経営学に隣接する領域の金融、経済、法律、歴史等の科目が設けられている。外国語科目は英語4単位及び英会話2単位を学科共通必修科目として開設し、1・2年次で履修する。教養科目は16単位以上履修することとしている。【資料2-2-3】

- ・各人の成績については、後期授業開始前及び学年末に通知しているが、それに先だって仮成績表を配布し、追試験、再試験の有無を知らせている。成績表の配布日時については、定期試験、追試験・再試験日程と合わせて各学期の途中に学内に掲示するとともにA4サイズの印刷物を配布し周知を図っている。
- ・学生の成績評価の結果の活用については、新潟経営大学奨学金規程に基づき、2年次以上の給費奨学生の採用にあたっては前年時の成績によって選考を行っている。
- ・学外からの編入学者については、本学に入学する前における大学、短期大学等での学修について、62～70単位以内で単位を認定することとしている。
- ・登録単位数の上限設定などの履修上の条件と制限に関しては年度当初のオリエンテーションで丁寧に説明をしている。また単位制度の趣旨を保つための教室外学修等の説明も併せて学生便覧に明記してある。【資料2-2-4】
- ・次に、教育方法の工夫に関する特色を以下に列挙する。

①技能審査の合格に係わる単位認定制度【資料2-2-5】

検定試験に合格した学生に対し、本人からの申請に基づき、本学の科目として認定することとしている。また、単位認定者に対しては、科目毎に設定されている履修年次の条件を緩和し、より高度な内容の学習に早期から取り組めるよう配慮している。なお、本学入学前に合格した場合も、この制度は適用される。認定される検定試験の名称等、単位認定される科目、履修に対しての特例は表のとおりである。

②単位互換制度【資料2-2-6】

教育内容の充実をはかるため、2年次以上の学生については、新潟県内の他大学と協定を結び、そこでの授業科目の履修を認めている。協定大学での授業を聴講し試験を受け合格の評価を得た場合、得られた単位を本学の単位として認定し、60単位までを進級・卒業に有効な単位とすることができる。協定大学での身分は特別聴講学生であり、履修期間は1年以内である。また協定大学の入学料・授業料は無料となっている。学生への周知は、協定大学の「募集要項」を前期については前年度2月上旬～3月上旬、後期については6月上旬～中旬頃に本学で掲示し、学生に周知を図っている。なお、協定大学・学部は以下の通りである。

新潟大学経済学部

新潟産業大学経済学部

新潟国際情報大学情報文化学部

長岡技術科学大学工学部

新潟中央短期大学幼児教育科

③交換留学制度【資料2-2-7】

本学では東アジア地域の7大学と交流協定を結んでおり、留学先の授業料を払うこと

なく、半年あるいは1年間の留学が可能となっている。留学期間は本学における4年間の履修期間に含めて扱うことができ、留学先において取得した単位は進級・卒業単位に含めることができる。また、後期から1年間留学する場合には、留学する前に受講していた通年開設科目については継続履修制度を適用し、帰国後に残りの後期分を履修することができる。募集については前期からの留学が9月頃、後期からの留学は2月頃に学内掲示を行って周知を図っている。なお、協定大学は以下の通りである。

蔚山大学校（韓国 蔚山広域市）

極東公務員アカデミー（ロシア ハバロフスク市）

国立極東人文大学（ロシア ハバロフスク市）

長春工業大学（中国 長春市）

北京工業大学（中国 北京市）

真理大学（台湾）

南京信息工程大学（中国 南京市）

④夏期海外語学研修【資料 2-2-8】

国際的な視野の拡大と語学力の向上のための教育プログラムとして、アメリカ、中国、台湾への夏期海外語学研修を実施している。本研修は、現地教育施設での語学研修をはじめ、ホームステイ・見学等を実施し、単なる海外旅行では味わえない国際感覚を身につけることができるよう企画されており、修了者には選択専門科目「海外英語実習」（2単位）、「海外語学研修（英語以外）」（2単位）が認定される。

⑤キャリア教育【資料 2-2-9】

経営情報学科平成19年度入学者及びスポーツマネジメント学科平成21年度入学者から「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を必修科目として設定し、1年次から3年次に亘って合計6単位履修することとした。この中には、適性検査、面接指導等多彩な内容が含まれている。なお、キャリアデザインについては、就職指導委員会に属する教員と事務局就職指導課職員（キャリアカウンセラー等非常職員を含む）が共同で運用にあっている。

⑥インターンシップ【資料 2-2-10】

インターンシップについては、参加希望学生と受け入れ企業とのマッチングを大学が行っている。本学学生の多くは大学が立地する新潟県央地域の出身であり、インターンシップ先も地元の企業を希望する場合が大半である。従って、本学の特性を十分に説明した上で、学生が希望する企業に受け入れを打診している。

インターンシップに先立ち、事前指導として、インターンシップの意義、社会人としてのマナー、法的な注意義務等の研修を実施し、終了後は報告会を設定して事後指導を行い、インターンシップの経験をその後の学習及び就職活動に生かすようにしている。なお、この報告会には受け入れ先企業の指導担当者を招き、講評を求めている。

⑦課外資格・試験対策講座【資料 2-2-11】

本学では1年次に簿記原理4単位を全学必修科目とし、基礎的な知識の習得を目指しているが、更に高度な内容を学習し、簿記検定3級、2級取得を目指す学生に対して、課外で簿記学習講座を開設している。講座は各級の試験日程に対応して進行し、DVDにより学習ができる。また助手を雇用し、簿記学習センターに常置させ、講座運営の補

助並びに講義時以外における学生の質問に対応させている。

この他の課外講座としては、IT パスポート、基本情報技術者、販売士検定の各講座を開設している。これらは学内教員が指導にあたっており、開設初年度から複数の合格者を輩出している。また、公務員学習センターを開設し、公務員試験対策指導として常勤のティーチングアシスタントを配置している。これらは、近年採用した教員が担当しており、大学の教育課程と連動した活動となっている。

⑧経営学実地研究【資料 2-2-12】

本学が立地する新潟県央地域の産業や文化を教育資源として捉え、学生がそれらを通して経営学の実践を総合的に学ぶ場として開設している。これらは、地元商店会、教育委員会、地元企業等との連携に基づいて実施され、連携先の担当者と科目担当教員の打ち合わせによって詳細を決定しているが、学生の学習意欲や活動希望も反映させるよう調整している。内容としては商店街運営、地域子ども会運営、プロスポーツ球団におけるイベント運営、スポーツサービス産業における指導実践、小・中・高等学校部活指導、スポーツスクール運営等である。

⑨教職課程履修者への合宿研修の実施

本学は、平成 16 年度より「教員の免許状授与の所有資格を得させるための大学の課程」の認定を受け、「高等学校教諭一種免許状（公民）」及び「高等学校教諭一種免許状（情報）」を取得できるようになり、平成 17 年度から「高等学校教諭一種免許状（商業）」及び「中学校教諭一種免許状（社会）」が、更に平成 21 年度から「高等学校教諭一種免許状（英語）」及び「中学校教諭一種免許状（英語）」が認定され、6 つの免許状が取得できるようになった。

教職課程を履修する学生については、2・3 年次に学外施設を利用した 2 泊 3 日の合宿を実施している。合宿形式により非日常的空間で、同じ教職を目指す同級生と親密な関係を構築するなかで、コミュニケーションの能力を高め、集団生活のルールや技能を身に付けることが狙いである。また、通常の 90 分単位では不可能な長時間プログラムを展開するなかで、指導教員と学生の接触が質・量ともに増大し、信頼関係が一層向上し、その後の学生指導にとって極めて大きな効果をもたらしている。加えて、県内の著名な教職経験者を臨時講師として招き、教職の心構えやこれからの学習課題についての講義を受けることで、教職への意欲を一層喚起し、教育実習及び採用試験に向けた学習意欲が著しく高まるという効果も顕著である。

- ・教授方法の改善を進めるための方策としては、他の教職員への授業開放と、学生から忌憚のない意見を収集するために授業評価を行っている。本学の授業評価は、学期の最後に行うのではなく中盤に行うため、学期の途中で授業方法を改善することができることが特徴である。【資料 2-2-13】

【エビデンス集・資料偏】

【資料 2-2-1】平成 26 年度学生便覧（22 ページ）

【資料 2-2-2】平成 26 年度講義要項（1 ページ）

【資料 2-2-3】平成 26 年度講義要項（3～18 ページ）

【資料 2-2-4】平成 26 年度学生便覧（26～33 ページ）

- 【資料 2-2-5】平成 26 年度学生便覧 (33～34 ページ)
- 【資料 2-2-6】平成 26 年度学生便覧 (36 ページ)
- 【資料 2-2-7】平成 26 年度学生便覧 (37 ページ)
- 【資料 2-2-8】平成 26 年度学生便覧 (37 ページ)
- 【資料 2-2-9】平成 26 年度講義要項 (3～18 ページ)
- 【資料 2-2-10】平成 26 年度講義要項 (3～18 ページ)
- 【資料 2-2-11】平成 26 年度学生便覧 (108、109 ページ)
- 【資料 2-2-12】平成 26 年度講義要項 (3～18 ページ)
- 【資料 2-2-13】授業評価アンケート

(3)2-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・経営情報学科では、平成 27 年度からは起業家コースと経済・法律コースが追加され、コース制がより充実を見る。これによって専門分野毎に履修すべき科目を一層明確化するとともに、より高度な内容の教育が体系的に行われるよう、科目の加除訂正を行ったところである。コース必修科目については各コースともコース必修科目 8 単位を含む 16 単位となる。新設の起業家コースは、卒業後（場合によっては在学中）に起業をし、企業経営者として地域あるいは経済社会に貢献できる人材の育成を目標としている。もう一つ新設した経済・法律コースは、経済と法律を中核として学修し、またクリティカルシンキング、コミュニケーション、ファシリテーション等の基本的能力を養成する。カリキュラムは、学科共通必修科目、コース必修科目、専門科目、教養科目の 4 科目群で構成する。学科共通必修科目には経営学、情報処理、簿記、英語の基礎教育的科目に加えて、キャリアデザイン、スポーツ実技がある。これはコミュニケーション能力や自己表現力を向上させるという、近年の学生教育の課題に対応させた科目である。各科目に固有の教育目標である職業意識の涵養、健康・体力の維持向上、日本語運用力の向上を目指すとともに、キャリアデザイン科目では会話や面接での音声表現能力を、スポーツ実技科目では共同作業の遂行能力や身体表現能力の育成を目指している。外国語については、英語、中国語、韓国語、ロシア語から選択して履修できることとした。これは、本学の立地する県央地域の企業において、中国、韓国、ロシア等の北東アジア地域への進出や現地企業との取引が今後とも増大すると予想される状況で、当該地域の言語を習得したいという学生及びそのような能力を有した人材を必要とする地域の需要に対応した措置である。
- ・教育課程の改善については教務委員会を中心に、継続的な検討を続けていく。本学の教育課程の根幹である、経営学、会計学、情報学及びスポーツ科学については応用科学の側面を有するため、科目における内容の重複が避けられない。従って、学習内容について既存の科目との関連性を考慮しながら、どのような科目が必要であるかを継続的に考察する。
- ・経営情報学科については、新カリキュラムを導入するに当たって、当面はその効果及び改良すべき点を検討し、必要に応じて修正を施していく。スポーツマネジメント学科については、求められる能力が多様化していることから、より専門的な学習が体系的に行われるよう、コース制の導入等の適否を検討する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- ・昨今の学生の特徴として、「コミュニケーション能力の不足」、「社会的な常識の欠落」、「社会人基礎力の不足」などがある。これまでの大学における教育とは別の生活環境や基礎教養など学生を取り巻くあらゆる面の“支援教育”が必要になっている。職員も講義とは別の側面から学生支援に関わっており、昨今の学生に合わせた教育の改善及び充実の方途を模索している。
- ・平成 25 年度、本学においては入試委員会、教務委員会、学生委員会など全 13 の委員会が存在する。委員会においては、教員と職員が単に役割を分担しているだけでなく、協働して新たな課題に取り組んだり、既存の制度をより充実させたりといったことも行われている。【資料 2-3-1】
- ・教員と職員の協働が行われていると考えられる。現在の教育をさらに充実させるために、教員と職員がより一層協働して組織的に取り組むために毎年 F D (Faculty Development) を開催している。また授業公開を行い、教職員が学生の学ぶ姿を見る機会を提供している。
- ・オフィスアワー制度を全学的に実施し、各教員の研究室の入り口に時間帯を明示している。しかし、ほとんどの教員は学生の就職指導や学習相談に対応するため、オフィスアワー以外の空き時間に、仕事の手を休め、積極的に学生指導に取り組んでいる。【資料 2-3-2】
- ・教育活動を支援する TA 等のスタッフは、情報科目の授業や資格対策講座等に配属している。
- ・授業欠席回数調査を行い欠席の多い学生の保護者や演習担当教員に注意を促してもらうことをしている。これは前期後期の授業 5 回目の時点で 3 回以上欠席をしている科目の調査である。本学の基礎演習 I・II、演習 I、II、III は、10 名以下の少人数とし、学問だけでなく、教育相談も行えるようにしていることが特徴である。また、学生相談室や健康管理増進室の職員に、いつでも気軽に相談に行くことのできる体制を整えている。【資料 2-3-2】
- ・学生の抱えている問題を早期に発見できるように学生生活実態調査を行っている。これにより、学生への修学及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げている。【資料 2-3-3】

【エビデンス集・資料偏】

【資料 2-3-1】委員会編成

【資料 2-3-2】平成 26 年度学生便覧（78 ページ）

【資料 2-3-3】学生生活実態調査

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・全学をあげて教育目標を明確にし、その目標実現のために教員と職員の協働を今後も継続していく。また学生情報の活用を通じて現状の問題を整理・分析・共有化し、組織的な取り組みを図る。
- ・様々な教育関連情報を集約し蓄積・更新を行うデータベース化、また学生情報の一元的管理のあり方、全学組織的な活用方法を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4 の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・単位認定、進級・卒業認定の基準は学則および規程によって明確にしており、厳正に適用している。また、学生への周知方法についても学則をはじめとする各規程に定めるのみに留まらず、毎年度始めのオリエンテーション・ガイダンスにおいて配布する「学生便覧」において、分かりやすい表記で、学生が理解できるよう配慮しており、十分に工夫しているといえる。
- ・本学では学年を前期（4月1日～9月30日）及び後期（10月1日～3月31日）の2期に分けている。ただし、全ての曜日について15週の授業期間を確保しつつ、諸行事を運営するために、後期については実際の授業を9月中旬から開始している。
- ・1回の講義時間は90分であるが、単位換算においては2時間とみなしている。科目別の単位計算基準も学生便覧に示してある。【資料 2-4-1】
- ・開講される授業科目については、講義の目標、講義方法及び計画、学習上の留意点及び準備等、評価方法を講義要項に記載し、学生への周知を図っている。シラバスは科目毎に担当教員が作成しているが、特に講義の目標、講義方法及び計画の2項目が、その科目の内容を示すものとなっている。
- ・成績評価の方法には、平常の学習態度、レポート等学習成果の提出、定期試験などがあるが、授業科目の特性によるところが大きいことから、各授業科目の担当教員が評価方法と評価基準を定め、シラバスの評価方法欄に明示して学生に周知を図っている。このうち定期試験については、実施時数の3分の2以上（ただし、実習科目については実施時数の5分の4以上）の出席数を満たさない場合は受験できないことを全学共通の基準とし、学生便覧に記載している。
- ・成績評価の基準は学生便覧に明示してある。レポート等についても定期試験に準じて得点化している。優から可までを合格とし、科目毎に所定の単位を与えている。履修登録

は前期及び後期始めの指定期間内に行う。1年次生については、年間履修登録単位数の上限を44単位としている。ただし教職に関する科目は上限単位数に含まない。進級要件、卒業要件も学生便覧に明示しており、厳正に適応している。

【エビデンス集・資料偏】

【資料 2-4-1】 平成 26 年度学生便覧（26、30～36 ページ）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 個々の授業における成績の評価方法と評価基準が、当該授業を履修している学生に対してはもちろん、それ以外の関係者に対しても、履修登録前に十分に説明及び明示されること、また、シラバスで成績評価方法と評価基準を明確にわかりやすく説明し、その根拠を学生に理解させることにより、学生自身が成績評定結果に対して十分に納得し、次の学期の履修登録をすることができるようにするため、今後も丁寧な対応を継続していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学は専任教員及び専任職員から構成される就職指導委員会を組織し、ゼミナール担当教員と連携を図りつつキャリア教育及び就職指導に当たっている。平成 25 年度は専任教員 7 名及び就職指導課係長 1 名の計 8 名により委員会を組織し、委員会は 4 月 25 日（木）の第 175 回から 1 月 23 日（木）の第 181 回まで計 7 回開催された。【資料 2-5-1】
- ・ 当該委員会は、主に教育課程内のキャリア関連科目（キャリアデザイン I・II・III（各 2 単位）、インターンシップ（2 単位））の単位認定を行うものであり、平成 25 年度は企業の経営者等をお招きしてご講演いただく「経営トップセミナー（後期 2 単位）」を新たに当委員会の所轄とし、よりキャリア形成に資するものとした。この他当該委員会は、教育課程外においても、企業懇談会、企業訪問バスツアー、学内合同企業説明会等、各種就職支援活動の企画運営を行っている。【資料 2-5-1】
- ・ 就職指導課は専任職員 2 名、臨時職員 2 名の計 4 名にて組織され、就職指導室において就職指導委員会の運営方針の下、履歴書指導やインターンシップの受付など日常的な就職支援活動及びキャリアデザイン講義の課題受付等の窓口業務を行っている。当該就職指導室の開室時間は 9:00～17:00、平成 25 年度の年間相談件数はのべ 4,104 人であり、これは平成 23 年度の 4,002 人、平成 24 年度の 3,995 人を上回っている【資料 2-5-2】。
- ・ 講義科目キャリアデザイン I（1 学年必修 前期 2 単位）は平成 25 年 4 月 9 日を第 1 回とし、7 月 23 日を第 15 回として委員の分担により実施した。新入生のコミュニケーシ

ョン力を高め仲間作り等に資するため、外部講師を招き入学後間もない4月23日及び5月7日の2回にわたりコミュニケーション養成講座を行い、新入生のコミュニケーション力を高めることに役立てている。【資料2-5-5】

- ・講義科目キャリアデザインⅡ（2学年必修 後期2単位）は平成25年9月24日を第1回とし、1月15日を第15回として委員の分担により実施した。10月1日及び10月8日の計2回のコミュニケーション力養成講座により、まずコミュニケーション力を高め、さらに11月19日に4年生3名の実際の就職活動体験談を聞かせることにより、就職活動を具体的にイメージできるようにすると共に、これから就職活動に臨む心構えについて知識を得ることができた。【資料2-5-5】
- ・講義科目キャリアデザインⅢ（3学年必修 隔週2単位）を平成25年4月9日第1回から12月18日第15回まで実施した。内容はSPI対策、小論文対策、適職検査（R-CAP）等である。12月3日に学内合同企業説明会の参加企業研究を行い、18日に事前準備を行うことで、19日の学内合同企業説明を成功させることができた。【資料2-5-5】【資料2-5-11】
- ・講義科目「経営トップセミナー」（後期2単位）を9月25日第1回から1月22日第15回までの期間、外部講師計12名を招聘し実施した。【資料2-5-4】【資料2-5-6】
- ・就職指導委員会は例年インターンシップ研修の企画運営を行っているが、平成25年度インターンシップは2年生1名、3年生15名、4年生2名の計18名の参加があった。10月17日にインターンシップ研修報告会を行い、委員会の審議により全員に単位の認定を行った（2単位）。【資料2-5-7】
- ・平成25年度は132人の就職希望者のうち129人が就職を果たした。過去3年の学部就職率は平成23年度91.4%、平成24年度93.7%、平成25年度97.7%で年々上向きつつあり、成績は良好である。【資料2-5-8】
- ・就職先を業種別に見ると「卸売・小売業」が53人（36.81%）と最も多く、「生活関連サービス業・娯楽業」が18人（12.5%）とこれに次いでいる。これは本学が経営大学であることから、マーケティング、流通論などの履修科目が充実しており、これら流通業の求める人材を本学が育成供給している証左と考えられる。【資料2-5-9】
- ・25年度企業懇談会を11月8日に新潟日報メディアシップにて実施した。参加事業所数は91件、参加人数は129人であった。本懇談会は本学が立地する県央地域の企業、就職先企業各位を中心にさまざまな業種企業の方をお招きして、本学教員が意見交換を通して企業それぞれの理念や人材ニーズに接することにより、日ごろの教育や研究の参考とするともに本学生の就職指導や活動に役立てることを目的とするものである。【資料2-5-10】
- ・平成25年度学内合同企業説明会を12月19日に本学食堂において行った。第1部午前の部は45社、第2部午後の部は45社の合計90社の参加であった。【資料2-5-11】
- ・公務員志望の学生に対しては25年5月より5階に公務員学習センターを設置した。これは資格の学校TACと提携したDVD講座とすることで長期休暇中や講義の合間でも学習ができるものである。また同センターに公務員対策講座専従の臨時職員を1名配置することで、就職指導室では従来十分ではなかった公務員採用試験の受験相談を分掌専門化した。この結果、今まで分離していた学習窓口と相談窓口の一体化を図ることができ、公

務員の指導体制が大幅に増強された。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 就職指導委員会議事要旨（第 175～181 回）
- 【資料 2-5-2】 就職相談室等の利用状況【表 2-9、（22 ページ）】と同じ
- 【資料 2-5-3】 平成 25 年度講義要項（p107 p108 p109）
- 【資料 2-5-4】 平成 25 年度講義要項（p129）
- 【資料 2-5-5】 平成 25 年度キャリアデザイン I・II・III 日程表
- 【資料 2-5-6】 平成 25 年度経営トップセミナー 日程表
- 【資料 2-5-7】 平成 25 年度インターンシップ参加者・報告会案内
- 【資料 2-5-8】 就職の状況【表 2-10（23 ページ）】と同じ
- 【資料 2-5-9】 卒業後の進路先の状況【表 2-11（24 ページ）】と同じ
- 【資料 2-5-10】 企業懇談会ご案内、参加事業者様名簿及び参加教職員名簿
- 【資料 2-5-11】 学内合同企業説明会 会場案内図及び参加企業一覧

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 25 年度就職率 97.7%をさらに 98%以上に高め、また学生が希望する就職先に就職できるように日常の就職指導業務をより改善していく。具体的には、採否にかかわらず就職活動先別の報告書を学生に提出してもらうことになっているが、報告書が統一フォーマットかつ学生の任意報告であることもあり、内容が薄く役に立たないという声が多く多くの学生及び就職指導委員から寄せられている。今後ゼミナール担当教員の協力も得て学生の任意報告方式から、学生のみならず卒業生も含めて聞き取り調査方式に移行すること等により、会社ごとの情報をより充実させていく必要がある。
- ・進路希望調査によれば、就職実績に比して公務員を志望する学生が多いが、従来自分の実力と合格レベルの差が把握できていないため、取り掛かるのが遅く、各自独自に対策を取るためほとんど合格していない現状があった。公務員学習センターは設置して 1 年と間もないため情報集積が十分ではないが、模試などの受験により自己のレベルを早めに自覚させることで、より早期に学習を開始させることが重要である。また合格が難しいと判断される学生にはその自覚を持たせ、進路に幅を持たせる指導を心掛ける。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教育目的の達成状況は、統一した様式で一斉に実施する授業出席状況調査及び授業評価アンケートと、各教員が科目に応じて行う定期試験やレポート等で点検している。
- ・本学では、原則として全ての授業科目で全ての授業回について、担当教員が自ら出欠を確認することとしている。授業出席状況調査は、各教員が担当する授業について5回終了時点で欠席3回以上の学生を報告し、個々の学生ごとに集計してゼミ担当教員に通知するものであり、各教員はその結果を参考にして、当該学生の状況に応じた指導を行っている。【資料 2-6-1】
- ・教育目的の達成の前提となる授業への出席については、各期の早い時点で欠席が続いた場合、その後の出席が乏しくなり、結果的に単位修得が困難になるとの経験的知見から、このような状態にある学生を早めに把握し対応することを目的としており、指導対象の目途として第5週までの3回以上の欠席者とするのは妥当であると評価している。また、このシステムは授業担当教員の正確な出欠確認が前提となり、授業担当教員とゼミの指導教員の協同作業であることから、全学的な指導体制を担っているものといえる。
- ・指導に際しては、欠席理由と今後の取り組みに個人差が大きいため、各ゼミの教員が個別に対応しており、必要に応じて科目担当教員や看護職員、スクールカウンセラーとも連絡をとりあうなど、十分な対応が出来ているといえる。
- ・授業評価アンケートでは、個々の授業科目について、回答者自身の学習時間や当該科目の理解の程度を尋ねており、平成25年度は前期後期とも第10週に調査を実施し、調査の翌日もしくは2日後までに担当教員に集計結果と回答用紙を返却した。【資料 2-6-2】
- ・授業評価アンケートの実施時期については、学生の受講授業に対する評価がほぼ確定し、且つ評価結果を担当教員が授業改善にフィードバックさせることができる時間数を確保するという2つの条件を満たす必要があり、第10週は適切な実施時期であるといえる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 出席状況調査用紙

【資料 2-6-2】 授業評価アンケート【資料 2-2-13】と同じ

(3)2-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的は、大学の教育目標、学部の教育目標、学科の教育目標、個々の授業の教育目標と段階的に設定することができ、より高次の目的ほど抽象的で包括的なものとなる。従って、達成状況を評価する唯一の方法を確定させることは困難であるが、現行の出席状況調査のシステムと、授業評価アンケートの設問は、概ね妥当な内容と思われることから引き続き実施していく。
- ・出席状況調査では、僅かではあるが報告がなされないことがあるため、全ての授業について報告がなされるよう徹底を図っていく。
- ・授業評価アンケートの結果のフィードバックでは、過去数年にわたり作業手順を効率化させてきた結果、調査翌日もしくは2日後までに担当教員に全調査票と集計結果を提示することができるようになっており、次回の授業から、結果を反映させる事が可能となっている。これは、全ての授業について同一形式の調査票を利用することで効率化を図った結果であるが、開講数が最も多い、講義室での講義形式に最適化した設問となって

いるため、これに馴染まない形式の授業は調査から除外している。他方、講義室以外の授業は、演習、実習、実技など、極めて多様であり、また、学年進行に従って、専門特化し一授業科目あたりの履修登録者は少人数化するために、調査票の形式を統一することは不可能に近いことから、教員が工夫して履修者の意見を集めるなどの対応策を奨励していく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討の結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学生相談室及び健康管理増進室(医務室)の活動状況は、以下の通りである。【資料 2-7-1】
先ず、健康管理増進室の専属看護師が、対象学生の情報を直接・間接に把握し、直ちに面接を実施して、必要な支援の状況を把握する。学内の目立たない一室に「学生相談室」を設け、毎週1日、専門のカウンセラーが学生の相談に乗っている。なお、相談学生が多い場合は、予約制で運用している。また、入学前から出身高校・病院・教育委員会等の外部機関と連携を取って、支援の必要な学生の支援体制を確立している。【資料 2-7-2】
更に、学内に於いては、特別支援体制として担任ゼミ教員及び学生担当教職員が保護者と連絡を取りながら、定期的に支援状況を確認している。
- ・奨学金給付及び貸与状況並びに学費減免等の実施状況は、以下の通りである。【資料 2-7-3】
日本学生支援機構奨学金等の外部機関の奨学金制度を積極的に学生へ周知徹底することは勿論のこと、給付・留学・報奨・貸費・特別貸費等の学内の奨学金を種々用意して、学生の経済的負担の軽減を図るべく努力している。その他に学費減免制度や学費分割納付制度、更に経済環境の悪化によって家計が逼迫し就学が困難となった学生に対する特別措置、あるいは東日本大震災等の自然災害により経済的状況が悪化した学生への大学独自の特別措置も用意している。【資料 2-7-4】
- ・学生の課外活動への支援状況は、以下の通りである。本学は、スポーツマネジメント学科に関連して、男子サッカー部・男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・体操競技部を強化指定部として支援しており、天皇杯やインカレ等の大会に於いて全国的に活躍している。その他にスポーツや文化関係のクラブ・サークルの活動が年々活発になっている。【資料 2-7-5】
- ・学生の課外活動に対しては、学生の自治組織である学友会を通じて、傘下である各学生団体への活動補助金の給付を行って支援を継続している。また、ゼミ単位または学友会が積極的に地域の個人や団体と協力して、種々の課外活動を実施している。【資料 2-7-6】
- ・学内では、学友会が4月の新入生歓迎会、10月の大学祭、3月の卒業謝恩パーティー等の行事を主催している。なお、学生の課外活動等で事故が発生した場合の学内連絡体制

は、整っている。また、緊急時の避難体制については、学生便覧に記載されている。【資料 2-7-7】【資料 2-7-8】

- ・ 社会人、編入、転入学生への支援状況は、以下の通りである。本学に於いても近年、何年か社会人を経験した者が入学するようになってきた。しかし、それらの学生を特別扱いすることはなく、1年次から一般の高校卒業で入学した新入生と一緒に「基礎演習」等に組み入れている。一般学生も社会人経験の豊富な学友に大いに刺激を受けながら、より一層勉学に励むきっかけとなるケースも生じている。これは、学外の教育機関で一定期間経験した編入学生や転入学生にも言えることであり、彼らのものの見方や考え方も一般学生を刺激している。これらの社会人、編入・転入学生への支援状況は、一般学生と変わり無く、経済面でも精神面でも、通常の学生支援サービスを行っている。
- ・ 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生からの要望を汲み上げるシステムは、以下の通り用意している。本学に於いては、毎年1回、全学年の学生を対象に「学生生活実態調査アンケート」を実施している。これは、年々変化する学生のニーズに答えるべく、設定質問項目以外に、学生からの要望・意見・提案等を募って、これらに対する学内の各担当部署及び各委員会で検討の結果を、学生に学内ホームページ及び学内掲示板に於いて公表するものである。なお、設定質問項目の集計結果については、学外向けホームページに於いて毎年公表している。【資料 2-7-9】このアンケート以外にも、学生ホールに「投書箱」を設置して、常時学生の意見を受け付けている。学生の投書については、毎月開催される学生委員会に於いて検討し、翌月には担当部署からの回答を掲示によって学生に知らせている。この様に、本学では学生とのコミュニケーションを第一に考え、より良い大学運営を目指している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】平成 22～25 年度 健康管理増進室・学生相談室利用者数

【資料 2-7-2】新潟経営大学「学生特別支援体制について」

【資料 2-7-3】平成 22～25 年度 奨学金支給実績一覧（学内・学外）

【資料 2-7-4】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）【表 2-13】と同じ

【資料 2-7-5】クラブ・サークル等設立の推移

【資料 2-7-6】学生の課外活動への支援状況【表 2-14】と同じ

【資料 2-7-7】平成 25 年度 学生の傷病・事故・事件等発生時連絡網（学内用）

【資料 2-7-8】災害時マニュアル（学生便覧）

【資料 2-7-9】平成 25 年度 新潟経営大学学生生活実態調査 報告書

(3)2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生サービス全般で、改善・向上すべき点は、以下の通りである。

①退学者数の減少対策

残念なことに、入学後の進路変更等で退学する学生が増加傾向にある。それに歯止めを掛け、更なる退学者の減少を図る必要がある。その為の対策としては、少なくとも毎週1回は新入生を含む全学生と教員が顔を合わせ、継続的にコミュニケーションを図る機会を設けることが可能か検討する。

②学生諸活動の活性化

上記の退学者の減少対策にも関連するが、大学生活（キャンパスライフ）が充実していて楽しければ、退学者の減少にも、在学生の勉学意欲にも、それなりの効果があると考えられる。本学では、教職員が積極的に学生に働きかけてクラブやサークルの充実をサポートした結果、近年は種々のサークル等が設立されるようになってきたが、未だ十分とは言えない。これらの学生による諸活動は、学生生活の充実をもたらすことで、結果的に就職活動にも好影響を与えるものと考えられる。更に、学生の自治団体である学友会の活動も近年は活発化の傾向にある。学友会のメンバーの増加と学友会主催の行事の増加が、それを物語っている。毎年秋に開催される大学祭の参加団体もサークルやゼミ単位で年々増えており、今後は如何に一般学生の参加を図るかが課題となる。更に、毎年度に全学生へ配布している冊子体の「学生便覧」を平成24年度から小型のシステム手帳に変更し、内容に授業・資格・就職関係等の資料も織り込み、新入生から4年次生まで常時携行して自己管理の向上を図れるよう、学生生活の充実をサポートしている。今後は、講義やゼミに於けるアクティブラーニングの促進及び資格取得のサポート体制の強化並びに学年早期に於ける就職意識の体得などで、学生諸活動の活性化を図っていく。

③学生の満足度向上

学生の大学に対する満足度は、そのまま学生の表情や態度にも現れてくる。従って、今後とも「学生生活実態調査アンケート」を継続して実施し、毎年少しずつでも学生のニーズに答えられるように努力する。また、学生ホールと学生食堂内にそれぞれ「投書箱」を常置して、学生の意見や要望を受ける体制をとっており、毎月、投書を整理して学内の関係部署及び食堂業者並びに売店業者に対応を検討して貰い、翌月には掲示等で学生へ回答している。この結果、学生食堂や売店のサービス向上等有る程度は実現したが、まだ十分とは言えない状況にあるので、更なる努力を続ける。今後は、学生の要望の特に多い夜間のスクールバス運行について、平成26年度中に実現できるように検討を続ける。

2-8 教員の配置・職能開発

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDを初めとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・大学設置基準に則した本学の教員定数は、経営情報学科10名、スポーツマネジメント学科8名、いずれかに属する者12名の合計30名であり、専任教員数は大学設置基準を満

たしている。また、授業や学生指導の補助業務に当たる助手を経営情報学科に2名、スポーツマネジメント学科に1名の計3名を配置しており、教員総数は33名である。【資料2-8-1】

- ・教員の年齢構成は、50代の教員が他の年代層よりも若干多いが特定の年代層への偏りがなくバランスのとれたものとなっている。【資料2-8-2】
- ・経営情報学科は、経営コース、会計コース、情報コース、英語コースを設けており、開設科目数に応じて適切な教員数を確保している。【資料2-8-3】
- ・経営情報学科は、高校商業、高校情報、高校公民、中学社会、中高英語の教職課程の認定を受けており、教育職員免許法が定める専任教員数の法定要件を満たしている。【資料2-8-4】
- ・スポーツマネジメント学科は、スポーツビジネス分野で活躍できる人材育成と、トレーニング指導の専門人材育成を学科としての特色とすることから、スポーツマネジメント分野3名（教授2、准教授1）、トレーニング科学分野4名（教授1、准教授2、講師1）、スポーツ指導分野2名（准教授1、講師1）の10名となっている。
- ・教員の採用は、学則において、教授会の審議事項とされ、教授会の意見をふまえたうえで学長の承認のもとに募集を行っている。「新潟経営大学教員選考委員会規程」に基づき、学部長及び5名の教員からなる教員選考委員会を教授会の承認により組織し、学部長が委員長をつとめ、「新潟経営大学教員選考基準」及び「新潟経営大学教員選考基準内規」に基づいて応募者の中から採用候補者を選考する。これらの選考基準はいずれも大学設置基準に定められた要件に、本学独自の基準を加えたものである。明文化されていないが、原則として書類選考通過者に面接と模擬授業を課している。教員選考委員会での候補者の確定、教授会での承認の後、理事長が最終的に採否を判断する。【資料2-8-5】【資料2-8-6】【資料2-8-7】
- ・新規採用者には、3年間の任期を付し、3年経過後の再任用については、再度、教授会で審議したうえで、理事長が決する。再任用の手順は新規採用に準じており、業績審査に加えて、任期中の学生指導、勤務態度等を総合的に評価する。教員選考委員会は再任用の可否を教授会の審議に付し、再任を可とする場合は、理事長が最終的に決定する。
- ・教員の昇任は、学則において、教授会の審議事項とされ、本人の申し出により選考手続きが開始される。申し出があれば、「新潟経営大学教員選考委員会規程」に従って、学部長と5名の教員からなる選考委員会を教授会の合意のもとで組織し、学部長が委員長となり審査する。審査の基準については、「新潟経営大学教員選考基準」及び「新潟経営大学教員選考基準内規」を援用している。選考委員会の判定を教授会で審議したのち、理事長が昇任の可否を決定する。
- ・教員の資質向上への取り組みのうち授業改善については、各期の第10週に実施する授業評価アンケートを活用している。集計結果は数日以内に当該教員に提示される。ただし授業評価アンケートは、学生からみた授業の範囲での意見であるため、これを待遇等に反映させることは行っていない。【資料2-8-8】
- ・教員の資質向上への取り組みのうち全教職員に共通して必要と思われる内容は、全体FDで取り上げている。平成18年度より組織的に実施しており、内容は年度ごとに異なるが、近年は、アカデミック・ハラスメントに関する理解が重要であるとの認識から、継続的

に取り上げ、原則として全教職員の出席を義務づけ、専門家による講習会を開催している。【資料 2-8-9】

- ・FD を初めとする教員の資質向上・能力向上への取り組みは、教務委員会が所管している。学外での研修については、個々の教員の興味関心と職掌に応じて予算の範囲で出席を認めている。また学部長は、学部レベルの経営教育全般の改善に資する意図で開催されている研修・研究会にも参加している。【資料 2-8-10】
- ・専任教員のうち、専門分野の関係から担当授業科目が教養科目のみである教員は 1 名であり、大部分の教員が専門科目とそれに関連する教養科目を担当しているため、教養教育のみを担当する組織は設けておらず、教務委員会が専門科目と一体的に管理している。【資料 2-8-11】
- ・教養科目は、専門科目に繋がる科目であると同時に、学士課程にみあう教養を獲得する科目となるものを開設している。収容定員数から開設科目数を増加させても、受講者が極端に少人数になる可能性があり、講義室の制約から時間割編制が困難になるため、現在の開設科目数は妥当である。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学問の進展に伴い、専門領域が分化し、教授すべき内容が多くなっているため、教員の法定要件は満たしているが、法定数は最低限度との趣旨からすれば、より多くの教員を確保する必要がある。しかしながら、早急な補充は経営面、設備面から困難であり、他方、担当授業科目を増やすことは個々の授業準備や学生指導への注力を相対的に低下させることになるため、隔年開講や集中講義など開設方法を工夫していく。
- ・教員の採用・昇任については、現行システムは学内規則に基づき、厳密に公正・公平な運用が担保されていることから、これを継続していく。
- ・FD については、本学のみで多様な研修機会を提供することには限界があることから、他大学・機関等で行われる多様な事業に参加できるよう予算を配分し、個々の教員の必要に応じた研修の機会を確保する。
- ・教養教育を担当する組織は、専任教員数や、専門教育との連携の面から見て、独立した組織を編成するよりも、教務委員会として全学のカリキュラムを一体的に扱う方が効果的であるため、現行体制での対応を続けていく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-8-1】 専任教員数【表 F-6】と同じ
- 【資料 2-8-2】 教員の年齢別人数【表 2-15】と同じ
- 【資料 2-8-3】 経営情報学科教員のコース別人数
- 【資料 2-8-4】 経営情報学科教員の教職科目担当者人数
- 【資料 2-8-5】 新潟経営大学教員選考委員会規程
- 【資料 2-8-6】 新潟経営大学教員選考基準
- 【資料 2-8-7】 新潟経営大学教員選考基準内規
- 【資料 2-8-8】 授業評価アンケート【資料 2-2-13】と同じ
- 【資料 2-8-9】 平成 25 年度全学 FD 資料

【資料 2-8-10】平成 25 年度に学部長として参加した研修・研究会

【資料 2-8-11】新潟経営大学教務委員会規程

2-9 学習環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、学習設備、実習施設、図書館等の学習環境の整備と適切な運営・管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学のキャンパスは新潟県加茂市希望ヶ丘 2909 番地 2 に所在し、教育研究上の目的を達成するために必要な校地、校舎、運動場、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等をキャンパス内に適切に配置し整備している。本学は校地として校舎用地、運動用地等、合計で 66,444 m²を有する。従って設置基準上必要な面積 8,000 m²を十分確保している。また、校舎は鉄筋地上 5 階建てであり、その校舎面積は専用で 7,564 m²あるが、これも設置基準上要求される 4,958 m²を上回っている。【資料 2-9-1】
- ・施設設備の安全管理、メンテナンスに関する規定、運用方針、運用計画等及び管理体制は「加茂暁星学園固定資産および物品管理規程」に明示されている。【資料 2-9-2】
- ・図書館の面積は 776 m²であり、閲覧室 233 平方メートル（134 席）、書庫 271 m²である。平成 25 年 3 月末時点で 66,980 冊、視聴覚資料 1,438 点を所蔵している。【資料 2-9-3】
図書館の開館時間は平日 8 時 50 分から 19 時まで、土曜日は 9 時から 12 時 30 分までである。平成 25 年の年間利用者数は学内が 26,829 人であり、一般市民にも開放しているため学外も 124 人の利用者があった。運営にあたっては、図書研究論集委員会が図書館利用規程を定めると共に、常勤職員 1 名、臨時職員 2 名、学生アルバイトを雇用して効率的な運営を行っている。また、室内は無線 LAN が整備され、パソコン 5 台の館内貸出を行っている。インターネット経由の所蔵検索(OPAC)は、学生自身が貸出・予約状況の確認と予約・貸出更新(延長)ができる「MyLibrary」機能を有している。スマートフォンからも蔵書検索と「MyLibrary」機能が使える「スマートフォン版 OPAC」の提供を行っている。
- ・図書館をはじめ以下の各施設の利用の手引きは学生便覧に掲載してある。【資料 2-9-4】
- ・情報関連施設としては、2 階に第 1 情報処理室（コンピュータ台数 49）、第 2 情報処理室（コンピュータ台数 41）、第 3 情報処理室（コンピュータ台数 20）の合計 3 室コンピュータ 110 台を設置しており、講義で使用することは当然であるが、講義で使わない時間は学生が自由に学習使用することが可能である。この情報処理室には、準備室 2 つが併設され、すなわち、第 1 情報処理準備室と、第 2 情報処理準備室である。このうち第 1 情報処理準備室には助手が 1 名常駐し、学生の情報学習相談、メールアドレス配布、パスワード管理を行っている。また第 2 情報処理室にはサーバーが設置され、総務課所属の専任職員が 1 名所属し第 1 情報処理準備室と共に管理運営を行っている。また、情

報関連施設として、学内無線 LAN の整備を行っており、ノートパソコン等を持ち込んで学習する学生がいつでもどこでもネットに接続できるようになる。

- ・情報関連施設の維持、運営などに関して、委員会としては情報システム委員会の所掌事務であるが、実務としては総務課の職員が庶務の対応を行っている。また、情報関連施設の利用環境の改善や、情報処理室の PC 入れ替え、ソフトウェアの更新、各種情報の管理及びウイルス対策など適切な維持運営を行っている。
- ・情報処理室は、①月曜日から金曜日：午前 9 時から午後 7 時まで、②土曜日：午前 9 時から午後 3 時まで開放しており、講義での利用の他、学生の情報検索やレポート作成、講義の予習復習、インターネットによる情報収集、就職活動等に利用されている。
- ・学内の情報処理室及び情報処理準備室を中心とした情報関連施設については、PC は 4～5 年おきにリプレースを行い、常に最新の情報関連機器を提供している。これら以外の講義室、図書館、就職指導室などの関連施設も、計画的に入れ替えを行っている。また、メールシステムについて、大学メールアドレスを用いて学外での送受信ができない状況であったが、平成 24 年度より「G-mail」システムに変更し、学内外でのメールの送受信が可能になった。さらに、平成 26 年からは無線 LAN を導入し、学生がいつでもどこでもネットに接続できる環境を整えている。
- ・語学学習施設として、従来の LL 教室を改修し CALL 教室を整備した。これにより教育の質の向上や、学生により良い環境を提供し講義の幅を広げている。CALL 教室には 43 台のコンピュータを設置しており、講義で使用することは当然であるが、講義で使わない時間は学生が自由に学習使用することが可能である。なお、CALL 教室と大講義室には、ブルーレイの再生に対応した AV システムが導入された。
- ・体育施設としては、開学時に、体育館、グラウンド、テニスコート、クラブハウスが整備されたが、さらに平成 23 年 3 月にトレーニングセンターが完成したことにより、一層の充実を見ることとなった。また、グラウンドは人工芝のサッカーコートで、夜間照明設備が整備されている。整備については外部業者により年 1 回これを行っている。
- ・授業を行う学生数については、各教室の座席数が定まっていることから、学務課が上限人数を管理している。教室の座席数を超える履修者が出た場合は、まずより大きな教室へと教室変更を行うことが第一である。しかし、教室の座席数にかかわらず、その教育目的を達するため特に必要と認められる場合、担当教員、学務課長、教務部長の協議により授業を 2 クラスまたは 3 クラス以上に分割して実施する等の配慮をして、少人数教育の効果が上がるようにしている。
- ・耐震性を含め、施設・設備の安全性は設置基準を満たして開学しているため確保されている。
- ・バリアフリーにも配慮している。エレベーターは 2 台稼働し、学生エントランスや段差のある出入口付近は、車椅子が通れるようにスロープを設置している。また、車椅子専用のトイレを設置している。
- ・用地・校舎ともに設置基準を相当程度の余裕をもって満たしていること、施設設備管理については、総務課・学務課が担当し、施設の財務管理については会計課が担当し、大学事務局各課が整備と適切な運営を行っていることから、学修には良好な環境を維持しているといえる。また、学生の施設・設備に対する意見等をくみ上げる手段として、学

生生活実態調査を実施している。さらに学生が自由に意見を表明できるように投書箱を設置している。【資料 2-9-4】

【エビデンス集・資料偏】

- 【資料 2-9-1】校地、校舎等の面積【表 2-18】と同じ
- 【資料 2-9-2】加茂暁星学園固定資産および物品管理規程
- 【資料 2-9-3】図書、資料の蔵書数【表 2-23】と同じ
- 【資料 2-9-4】平成 26 年度学生便覧（102～107 ページ）

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 23 年 7 月をもって地上アナログ放送が終了したが、本学の 4 階及び 3 階の講義室に設置されたテレビは設立当時から 17 年使用されているブラウン管方式のものであり地上デジタルには対応しておらず経年劣化が著しい。また、講義室に備置された AV システムは DVD の再生はできるものの、ブルーレイの再生には対応していないため、順次取り換えを進める。
- ・大講義室に PC が設置されていないため、授業者が各自持参している現状は、接続の手間がかかるため、設置を検討する。
- ・少人数クラスサイズはすべて教育的効果が上がると考えがちであったが、科目の特性上や経済面から、2、3 人等の極端に少ないクラスサイズについて、適正かどうかも教務委員会を中心に検討する。

〔基準 2 の自己評価〕

学生の受け入れでは、明確なアドミッションポリシーを周知し、設立 18 市町村特別推薦入試を設けて、地域の支援を受けて開設した本学の使命に応える制度を設けている。入学者選抜は教授会の審議事項として公正な選抜が行われている。

カリキュラムポリシーは講義要項の冒頭と本学ホームページで周知と公開を行っている。開学以来、数度のカリキュラム改訂を行い、コース制を導入して、より専門的学修を効果的に深められる体制を構築している。

学習支援では、校務の委員会に教員と職員が所属し、共通テーマの FD を開催することで、協働して学修支援にあたる体制ができている。

単位認定、進級及び卒業の要件は学則および規程で明確に示されており、学生便覧等で周知している。また判定は修得単位数の詳細を記した一覧表を資料として教授会の審議において決定されるため、明確で厳正な運用が行われている。

キャリア教育は、専任教員と就職指導課職員で構成される就職指導委員会が統括し、キャリアデザインを 1～3 年次までの必修とする教育システムを構築している。また、教職センター、公務員学習センターを設けて担当職員を配置し、学習の進捗状況を把握して適切なアドバイスを行う体制を整えている。

教育目的の達成状況は授業評価アンケートの結果を活用している。学期中に行い、数日の内に集計結果を担当教員に示すシステムのため、結果をただちに授業内容に反映させることができる。

学生生活の安定のために、健康管理増進室を設け、看護師免許を有する常勤職員1名を配置しており、随時、相談に対応している。また、学外のカウンセラーが週1日来校し、学生相談室で相談とカウンセリングに従事する。学生相談室は小規模校で施設がコンパクトであることから特にプライバシーの確保に留意した位置に設けた。学生の意見・要望は学生生活実態調査アンケートで収集しており、自由記述で出された意見、要望、質問に対する回答は、担当者が原案を作成し、教授での確認の後、掲示して周知しており、実現可能なものは直ちに対応する体制ができている。

教員体制は法定要件をみたし、且つ教育課程に沿ったものとなっている。昇任等は明文化された規程と基準に基づき、本人の申し出により審査を行うため、公平性と公正性が保証されている。

学習環境は、大学設置基準を満たしている。また、各出入り口、階段にはスロープを併置し、バリアフリー化も行った。学内LAN、地上デジタル放送対応設備などは順次更新を進め、全体として着実に整備充実を図っている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公開

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- ・ 経営の規律と誠実性の維持の表明については、本学学則における「目的及び使命」の具現化にある。そのため学校法人加茂暁星学園寄付行為、加茂暁星学園経理規程、他関係諸規程に基づき、学園理事会の下に組織的に適正な会計処理を行っている。【資料 3-1-1】
【資料 3-1-2】
- ・ 目的と使命の実現への継続的努力については、学則の第 1 条に目的と使命を謳い、学校法人加茂暁星学園寄付行為、加茂暁星学園経理規程、他関係諸規程に基づき、学園理事会の下に適正な会計処理を行うことで大学が継続できている。学校教育法、私立学校法、大学設置基準を遵守し、教員数について現在は設置基準上最低ではあるが配置している。他に助手 3 名がおり、教育上問題はない。校地校舎等の面積についても設置基準に基づき整備されている。学校法人加茂暁星学園寄付行為において理事は 12 人以上 16 人以内、監事は 2 人、評議員 28 人以上 38 人以内と定められており、(1)予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(2)予算外の新たな債務の負担又は権利の放棄、(3)合併、(4)目的たるの事業の成功の不能による解散、(5)解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産の帰属者の決定、(6)寄付行為の変更・改廃を議決する。【資料 3-1-3】
・ 環境保全、人権、安全への配慮について、安全衛生管理規程、キャンパス・ハラスメント等防止委員会に関する規程他関係する諸規程に基づき、適正な管理が行われている。
【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】
- ・ 学校法人加茂暁星学園の収支報告については、会計監査概要ならびに監査報告書をホームページ(<http://www.niigataum.ac.jp/houjin/index.html>) で情報公開している。
- ・ ホームページの公開資料には、決算の概要として資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録があり、これらについての監査報告書が掲載されている。併せて、公開資料として各年度の事業報告書が掲載されている。
- ・ 収入の部は、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、資産売却収入、事業収入、雑収入、前受金収入、その他の収入の項目別に円単位で表示されている。支出の部は、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、借入

金等利息支出、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出、その他の支出の項目別に円単位で表示されている。

- ・資産の部は、有形固定資産、その他の固定資産、流動資産。負債の部は、固定負債、流動負債。基本金の部、消費収支差額の部。
- ・なお、別に財産目録として、基本財産を土地、建物、図書、教具・校具・備品、その他に分けて数量(面積、冊数、点数)を表示している。
- ・財務の概要については、同「事業報告書」の中で決算の概要として、以下の4項目を説明している。「資金収支計算書」については、学園(法人)全体の収入超過額および効果をもたらした対応策(学生の確保および期末・勤勉手当の削減と経費の見直し)が述べられている。「消費収支計算書」については、支出超過額と減価償却額および退職給与引当金繰入額が付記されている。「主要財務比率の経年比較表」については、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、管理経費比率、消費支出比率が平成23年度から平成25年度の対比で表示されている。「今後の課題」については、学生・生徒の確保と経費の削減並びに節減を行うことが説明されている。
- ・次に、財務情報の閲覧(情報公開法)については、学校法人加茂暁星学園に対し、利害関係者から閲覧の申し出があれば、財務情報の閲覧は可能となっている。この点、財務情報の閲覧の希望があれば、随時閲覧が可能な状態にあるので、説明責任を果たしている。
【資料3-1-6】【資料3-1-7】【資料3-1-8】【資料3-1-9】【資料3-1-10】【資料3-1-11】
- ・学校法人「加茂暁星学園」のホームページから決算の概要、事業報告・監査報告書を見ると、「決算の概要」の中で資金収支計算書および消費収支計算書に以下の項目で予算と決算と差異に分けて詳細に表示されている。
- ・財務情報の公開については、学校法人の公共的責任と私学の自主性の乖離は見当たらない。しかし、私学における帰属収入の大半は、学生納付金、公的補助金、寄付金等からなるため、私学においても財務情報を公開することは、それらに対する説明責任を果たすことにもつながる。
- ・加茂暁星学園では、既述の通りホームページを通じて学園全体の財務情報を公開し、教職員、学生、保護者、さらに一般の関係者に対しても財務諸表を公開することで、一定の責任を果たしていると考えている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-1-1】学校法人加茂暁星学園寄付行為【資料F-1】と同じ
- 【資料3-1-2】加茂暁星学園経理規程
- 【資料3-1-3】新潟経営大学学則【資料F-3】と同じ
- 【資料3-1-4】安全衛生管理規程
- 【資料3-1-5】キャンパス・ハラスメント等防止委員会に関する規程
- 【資料3-1-6】資金収支計算書
- 【資料3-1-7】消費収支計算書
- 【資料3-1-8】貸借対照表
- 【資料3-1-9】財産目録
- 【資料3-1-10】監査報告書

【資料 3-1-11】 事業報告書【資料 F-7】と同じ

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・地域貢献は特に地方大学の重要な使命の一つである。特に本学の卒業生が当該地域に就職して地域経済の担い手として期待されている現状からも、地元企業は本学の利害関係者に含まれなければならない。従って、大学教育の現場情報と学校法人の財務情報は地元企業にとっても重要な関心事であろう。現在では、大学のホームページに法人の財務情報を載せているが、今後はそれらの情報公開の在り方を検討する。その理由として、ホームページに掲載されている内容が法人の財務情報としてではなく、大学単独の財務情報と誤解を招く恐れもある。この点、ホームページやその他の情報媒体を通じて、大学の財務諸表の公開することが必要か検討する。その際には、簡潔な説明を書き加えるなど、閲覧者の立場にたった公開の在り方なども検討する。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- ・本学園の理事は現在、寄付行為第 5 条の定める 12 人となっており、監事は 2 人、理事会は平成 25 年度中に年間 5 回開催されており、(1)予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(2)予算外の新たな債務の負担又は権利の放棄、(3)合併、(4)目的たるの事業の成功の不能による解散、(5)解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産の帰属者の決定、(6)寄付行為の変更・改廃を議決する。なお、あらかじめ評議員の意見を聞き、監事は必ず 1 人以上出席している。緊急の場合はその都度、招集し、決議をしている。【資料 3-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】 理事会開催状況 【資料 F-10】と同じ

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・人口増が期待できないこれからは、大学経営の安定的な発展を目指すためには、柔軟性を持った施策を展開することが不可欠である。そのためには、理事会開催の頻度を見直し、スピード感を持った施策の展開が必要と思われる。先進地視察等を通じ多くの学ぶ機会もあわせて必要である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

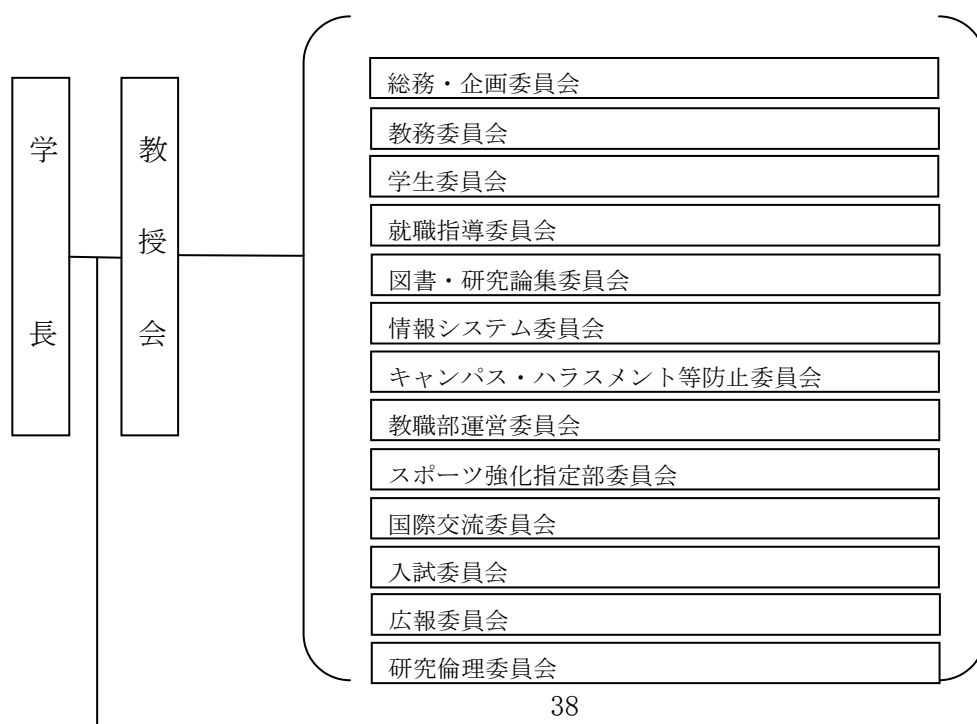
(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教育研究組織の運営に関しては教授会で決議された方針に則って定められ、学長が全体を統括する。教授会は新潟経営大学教授会規程に基づき運営されており、教授会の構成は学長、学部長、教授をもって構成されている。ただし、学長が必要と認めるときは、准教授、講師及び助教を加えることができる。なお、教授会は、月 1 回定期的に開催している。ただし、学長が必要と認めるとき、または、准教授、講師及び助教を加えた構成員の 3 分の 1 以上の請求があったときは、臨時に教授会を開催しなければならない。
- ・平成 23 年度からは教授会に先立って学長が招集する教授会準備会を開催するようになった。その理由は、近年増大してきた教授会の報告・審議事項に対して、一定の事前審査機能を設けて、議事進行を促進させるためである。準備会の構成委員は、学長はじめ学部長、教務部長、学生部長、図書館長、大学事務長からなり、役職者同士の相互に各委員会から提案された報告・審議事項を確認し、その上で教授会の議題の選定、共通認識の保持し、議案審議の効率化を行っている。
- ・学長の下、地域活性化研究所運営委員会があり、教授会には 13 からなる各種委員会が設置されて、大学の当面する問題や将来的諸課題について協議し、教授会にて審議報告される。同委員会には、教員だけでなく事務職員も、大学の運営にその置かれている立場から専門的な発言を行っている。以下に委員会をあげてみた。図表 3-3-1 は、それらを組織図として示したものである。

図表 3-3-1 大学における教育研究組織図



- ・各委員会においては月1度又は隔月で、定期委員会及び臨時委員会を開催している。また、既存の委員会の範囲を超えた全学的な検討課題、例えば、新学科構想、学科再編などの検討にはプロジェクトチームや特別委員会を設けて対応することになっている。
- ・教育研究に関わる学内意思決定機関として理事会、教授会、学科会議、各種委員会が設置されてそれぞれの役割を担っている。大学事務局では各会議における決定事項等について事務局の課長係長で構成する課長係長会議で月1回報告協議される。日々の学生の学習、生活に関わる問題・要望について学務課が窓口となって各種委員会と連携を緊密にとりながら対応している。また、学生の履修状況および授業出席状況について学務課と教務委員会において前期途中および後期途中において授業担当者全てに調査用紙を渡し、その調査を行なっている。出席等結果は直ちに委員会に報告され、欠席の多い学生などに対し、委員会の教員・職員が面談に当たり、欠席についての理由を聞き、授業・学習への積極的参加を喚起させ、場合によっては相談にのり、学習支援および学生生活全般にわたりサポートを行なっている。
- ・FDについて、本学は、平成21年度よりは不定期にタイムリーな課題を見つけ実施している。FD本来の趣旨を理解し、その実現にむけて努力と改善を重ねているが、小規模な組織の特徴から全教職員を対象とした開催も時には実施している。これは大学全体に関わる問題等について事務職員に対し認識と理解・協力を求めるものであり、また、事務職員からもその立場から意見を聞くことのメリットもある。
- ・小規模大学では教員と事務方をはじめとする教職員が一丸となってはじめて大学を発展させる大きな力となるものと理解している。
- ・なお、FDの企画立案は学部長と教務委員会においてされてきた。カリキュラムあるいは講義のあり方を学生や社会のニーズとも関わりの中で大いに発展させていく必要があろう。
- ・本学には総務・企画委員会があり、教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について報告を行なっている。
- ・新潟経営大学学則第10条に基づく教授会に関する事項を教授会規程に定めている。教授会は学長の諮問機関であると考え、学長が教授会を招集し、審議事項は次の11項目と定めている。
 - (1) 学則の変更に関する事項
 - (2) 学部及び学科の設置及び廃止に関する事項
 - (3) 教育及び研究の方針による事項
 - (4) 教育課程、試験及び単位の認定に関する事項
 - (5) 学生の入学、休学、退学、除籍及び卒業に関する事項
 - (6) 学生の賞罰に関する事項
 - (7) 学生の厚生補導に関する事項
 - (8) 科目等履修生、研究生、聴講生および外国人留学生に関する事項

- (9) 教授、准教授、講師、助教及び助手の推薦、進退に関する事項
- (10) 学長・学部長候補者の推薦に関する事項
- (11) その他学長が教育上必要と認めた事項

【資料 3-3-1】 【資料 3-3-2】 【資料 3-3-3】 【資料 3-3-4】 【資料 3-3-5】 【資料 3-3-6】
【資料 3-3-7】 【資料 3-3-8】 【資料 3-3-9】 【資料 3-3-10】 【資料 3-3-11】 【資料 3-3-12】
【資料 3-3-13】 【資料 3-3-14】 【資料 3-3-15】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-3-1】 新潟経営大学教授会規程
- 【資料 3-3-2】 総務・企画委員会規程
- 【資料 3-3-3】 教務委員会規程
- 【資料 3-3-4】 学生委員会規程
- 【資料 3-3-5】 就職指導委員会規程
- 【資料 3-3-6】 図書・研究論集委員会規程
- 【資料 3-3-7】 情報システム委員会規程
- 【資料 3-3-8】 キャンパス・ハラスメント等防止委員会に関する規程
- 【資料 3-3-9】 教職部運営委員会規程
- 【資料 3-3-10】 スポーツ強化指定部運営委員会規程
- 【資料 3-3-11】 国際交流委員会規程
- 【資料 3-3-12】 入試委員会規程
- 【資料 3-3-13】 広報委員会規程
- 【資料 3-3-14】 研究倫理委員会規程
- 【資料 3-3-15】 地域活性化研究所運営委員会規程

(3)3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学長のリーダーシップは大学の意思決定の中でしっかりと発揮されている。日々変化する環境の中で、スピード感を持った教授会の招集、大きな課題解決については理事会への情報提供と課題解決の提案を実施していくことが大切である。担当委員会の活用やプロジェクトチームの編成を通じて慎重に検討し、全教員の理解を得ながら教授会で審議し決定していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのとれた運営

(1)3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2)3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・円滑化を図るため平成23年度から引き続き月1回定例化し、法人理事長、法人事務局長、大学学長、学部長、大学事務長との話し合い、コミュニケーションによる意思決定の円滑化を図っている。緊急の場合はその都度開催している。
- ・各部門の決算に関して監事による意見書が示され、また公認会計士による年間50日（学園全体）の会計処理チェックが行われている。
- ・学長のリーダーシップと各委員会と教授会の意見を踏まえ理事会に諮るもの、理事長の専決で行うものを、理事長、副理事長、法人事務局長と大学学長、学部長、大学事務長の話し合いで意思決定し、運営している。【資料3-4-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-1】法人の概要【資料F-10】と同じ

(3)3-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・多くの課題について、学長のリーダーシップの下、それぞれの課題に応じた各委員会で審議し、教授会に提案している。各委員会では専門知識を有する各教員が多方面から検討し審議を尽くして、教授会に議案として提出し、大学の方針として課題の重要度により、理事会への提案となる。
- ・特に最近では学長と学部長が多忙なため、学長を補佐する部署の必要を検討する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1)3-5の自己判定

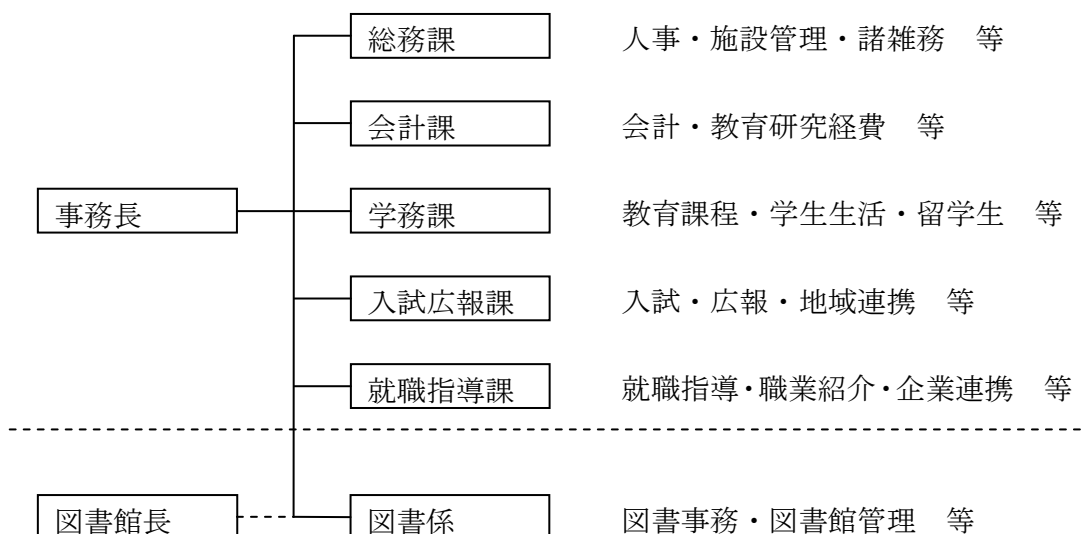
基準項目3-2を満たしている。

(2)3-5の自己判定の理由

- ・大学の事務組織については「新潟経営大学事務組織及び事務分掌規程」に定められている。職員は、専任職員22名、臨時職員13名、学生アルバイト18名で構成されている。事務組織については、事務長を中心に、総務課、会計課、学務課、入試広報課、就職指導課、図書系の各課に専任職員23名が適切に配置されている。
- ・次に、大学の事務分掌については、それらは「新潟経営大学事務組織及び事務分掌規程」で定められている。
- ・事務長は事務組織を統轄し、全ての事務職員の人事労務管理、庶務の責任者として位置づけられている。

- ・各課の事務分掌については、総務課においては、次の各号に掲げる事務を処理する。①教職員の人事・給与・服従及び出張、②大学の施設、設備の管理、並びに防火、防災対策、③教授会の庶務、④学内諸式および諸行事、⑤学長の渉外及び秘書事項、⑥渉外、⑦公印の管守、⑧文書の収発および整理保存、⑨学内諸規程、⑩教職員の福利厚生、⑪教職員の諸証明、⑫予算の編成及び予算執行の総合調整、⑬沿革誌等の記録保管、⑭国又は地方公共団体の補助金、助成金、⑮各種調査統計、⑯固定資産の取得、処分及び所轄庁への届け出、⑰コンピュータの総括及び総合調整、⑱他の係の所管に属さない事項、これらの事務を担当している。
- ・会計課では、①大学の会計経理、②学生納付金、寄附金、財産収入、その他収入、③資産計画、④教職員の給与支払い、⑤物品の購入並びに管理、⑥経費の支払い、⑦研究・研修費の経理、⑧国または地方公共団体の補助金・助成金、⑨その他会計、これらの事務を担当している。
- ・学務課では、①入学、編入学、進学、卒業、②授業及び試験の実施、③学籍簿、成績原簿の記録、保管および各種証明、④教育課程の編成、⑤教室、教材等の使用管理、⑥学生の退学、休学、復学および除籍、⑦授業料の減額、免除および分納・延期、⑧学生相談、⑨学生の下宿、⑩学生の奨学金、⑪学生の保健、衛生および健康診断、⑫学生の賞罰、⑬学生の課外活動、⑭国際交流及び外国人留学生の受入れ等、⑮課外講座、⑯その他学生の福利、厚生及び補導、これらの事務を担当している。
- ・入試広報課では、①学生募集および入学者の選抜、②入学者選抜方法の企画および立案、③大学入試センター試験、④大学の広報の総合調整、これらの事務を担当している。
- ・就職指導課では、①就職指導計画の立案・実施、②就職情報の収集、整理、保管、展示及び掲示、③就職関係機関との渉外及び調査、報告、④就職相談、⑤就職先の開拓、⑥就職試験書類及び諸証明の作成、発行、⑦就職統計、報告書その他の諸資料の作成、⑧インターンシップ、⑨アルバイト求人の受理及び周知、⑩その他就職関係、これらの事務を担当している。
- ・図書館における図書係では、①図書館資料の発注、受入、登録、②図書館資料の分類、書誌データ、各種目録の作成および整理保管、③図書館資料の収集、保管、製本、修理、除却、④図書館資料の閲覧、貸出及びその他図書館の利用、⑤文献調査、情報の提供、利用相談及び参考業務、⑥その他図書館関係、これらの事務を担当している。
- ・これらの事務組織の関係図を以下に示した。

図表 3-5-1 新潟経営大学の大学事務組織図



- 大学の事務組織では、事務組織の目的の明確化、作業の効率化、情報の共有化を目的として、月1回を目途に課長及び係長、事務長により課長係長会議を開催し、伝達事項の周知等を行っている。
- 職員の採用・昇任・異動の方針の明確化についてであるが、現状では、職員の採用・昇任及び異動は学校法人事務局と大学の学長、事務長において各年度の人事に関する協議が行われ、人事配置が行われている。学校法人事務局が関与する理由としては、人事配置の方針として系列校（新潟中央短期大学、加茂暁星高等学校）との人事交流をはかるためである。
- 職員の採用・昇任・異動の方針については、職員に関する人事規則として、「就業規則」第7節に定める手続きを経て採用している。昇任については、職務経歴、業務遂行能力、管理能力等を勘案し、所属長、直属上司の意見を参考に決定している。異動については、近年、大学内だけにとどまらず法人本部を含む学園内の系列校との人事異動を行っている。
- 業務執行の管理体制の構築とその機能性については予算執行について、予算が認められているものは事務職員起案による予算執行伺による事務長決裁で執行し、予算が認められていないものについては理事長決裁としている。
- 事務組織における職務内容とそれに対応する職員数については、30人以下の少人数の事務組織であるが、近年の事務処理の多様化・複雑化についても十分に対応できている。
- 職員の採用・昇任・異動は、大学事務局の管理者である学長、大学事務長と学校法人加茂暁星学園の理事長、法人事務局長の協議を通じて行われている。採用・昇任・異動が行われる時期は年度末に集中しており、双方の協議の上で人事が行われている。
- 事務職組織の人事を含めた運営方針については、各年度の職員人事に関する年度毎の短期的な運営方針が作成されている。学校法人加茂暁星学園と大学事務局の管理職層との協議は月1回行われている。
- 事務組織体制及び職員の人事配置については、今後の大学の教育研究活動の展開を踏まえた上で、柔軟な事務組織体制の構築を検討していきたい。そのためには、本学の中長

期的な運営方針を踏まえて、それらに対応する事務組織体制を構築していくことが重要となる。そのためには、学校法人加茂暁星学園と大学側の学長・事務長との緊密な連携体制が必要となってくる。

- ・上記の点については、事務組織における人事考課を含めた管理職員の育成にもつながる部分である。中長期的な運営方針を基盤とし、法人側・大学側双方で有効な人材育成を促進するための事務組織体制を、今後とも継続して考えていきたい。
- ・職員の資質向上に向けた取組について、教職員全体のSD・FD活動を行っている。内容はキャンパス・ハラスメント防止を中心とした啓発活動を目的とした内容が中心となっている。
- ・職員の事務サービスの改善向上に向けた取組については、学外での「日本私立大学協会」や「日本私立学校振興・共済事業団」、教職課程については、「全国私立大学教職課程連絡協議会」における事務担当者向けの研修会に参加し、事務能力の向上に努めている。

図表 3-5-2 職員の資質・能力向上の研究会・研修会の一覧

	参加内容	主催者・備考
総務課	新潟大学スキルアップセミナー	新潟大学
	公的研究費の管理等研修会	文部科学省
	防火管理協会研修会	防火管理協会
	メンタルヘルスセミナー	新潟県労働衛生医学協会
	コンソーシアムにいがた職員研修会	高等教育コンソーシアムにいがた
	ハラスメント相談の窓口初期対応について	学長・キャンパス・ハラスメント等防止委員長・事務長
会計課	会計を経営に活かすセミナー	商工会議所
学務課	キャンパス・セクシャル・ハラスメント全国ネットワーク全国集会	キャンパス・セクシャル・ハラスメント全国ネットワーク
	第51回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会	全国大学保健管理協会
	フィジカルヘルス・フォーラム	国立大学法人保健管理施設協議会
	障害学生支援研修会	日本学生支援機構
	全国学生相談研修会	日本学生相談学会
	奨学金研修	日本学生支援機構
図書係	第15回図書館総合展・学術情報オープンサミット	図書館総合展運営委員会(後援文部科学省)
	新潟大学附属図書館セミナー	新潟大学

	第 35 回日本図書館協会施設委員会図書館建築研究会	新潟県大学図書館協議会
	平成 25 年度新潟県大学図書館協議会研修会	新潟県大学図書館協議会

- ・教職員全体のFD活動を通じて、教職員との共同による教育・研究活動、事務サービスに関する能力開発・情報交換が行っている点については、SD活動単独の取組としてではない、教職員相互の教育サービス能力の向上という部分では、一定の評価をすることができる。
- ・また、学外に於ける各業務内容に関連する事務職員能力開発のための学会・研究会・研修会への参加を積極的に進めていることについても、事務サービス向上に寄与していると考えられる。
- ・しかし、事務職員の業務内容に沿った、能力開発のための研修会が実施されていないという状況については、現状の本学の事務サービス向上のための具体的な取組を実施する必要がある。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】新潟経営大学事務組織及び事務分掌規程

【資料 3-5-2】系列校概要【資料 F-7】と同じ

【資料 3-5-3】就業規則

(3)3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の資質能力の改善・向上方策については、現状で計画されているのは、SD研修会の担当部署の設置、研修会の定例化、外部講師の招聘などである。その際には、職員全員参画した形式の研修、小編成グループによるワークショップなど独自の研修体制の確立を検討する。
- ・長期的には、人事考課を含めた管理事務職員の育成のために、他大学との人事交流を検討していきたい。これには、学校法人加茂暁星学園の系列校や、近隣の国公立大学との人事交流を検討する。

3-6 財政基盤の収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2)3-6 の自己判定の理由

新潟経営大学

- ・一昨年度理事会において設置された中長期策定委員会で定員 190 名を確保することが困難な場合を想定し、財務状況を試算した結果、毎年 170 名確保できれば収入と支出のバランスは取れる。
- ・大学の教育研究目的を達成するためには、人件費や教育研究費等の必要経費が確保される必要があり、またそれを可能にする収入の確保が必要である。
- ・過去 5 年間の帰属収入および消費支出の推移の状況を示すと、表 3-6-①のとおりである。

帰属収入および消費支出の推移 (表 3-6-①)

単位：千円(%)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
帰属収入	学生生徒等納付金	671,886 (84.5)	690,576 (80.9)	760,008 (85.3)	766,348 (84.1)	737,598 (85.9)
	補助金	101,245 (12.7)	126,929 (14.9)	108,916 (12.2)	111,965 (12.3)	97,486 (11.4)
	その他	21,975 (2.8)	36,434 (4.2)	21,804 (2.5)	33,307 (3.6)	23,621 (2.7)
	合計	795,106 (100)	853,439 (100)	795,106 (100)	911,602 (100)	860,398 (100)
消費支出	人件費	464,253 (58.6)	483,255 (63.3)	472,538 (62.7)	464,448 (61.8)	443,988 (60.7)
	教育研究経費	226,558 (28.6)	237,447 (31.1)	233,283 (30.9)	239,595 (31.9)	228,075 (31.2)
	管理経費	44,591 (5.6)	42,942 (5.7)	45,522 (6.0)	44,985 (6.0)	51,205 (7.0)
	その他	56,755 (7.2)	199 (0.0)	2,890 (0.4)	2,930 (0.3)	7,847 (1.1)
合計	792,157 (100)	763,843 (100)	754,223 (100)	751,958 (100)	731,115 (100)	

- ・また、過去 5 年間の人件費比率、教育研究経費比率は、表 3-6-②のとおりである。

人件費比率、教育研究経費比率 (表 3-6-②)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人件費 帰属収入	58.4%	56.6%	53.1%	50.9%	51.7%
教育研究経費 帰属収入	28.5%	27.8%	26.2%	26.3%	26.6%

- ・本学では、研究教育活動の計画および実施については、学校法人会計基準および「加茂暁星学園経理規程」等に従って予算編成が行われ、適切に会計処理が行われている。
- ・表 3-6-①、②で示すように、平成 21 年度からは帰属収入が消費支出を上回るようになってきて、ようやく収入と支出のバランスがとれてきた。これは、学生生徒等納付金が増加していることから明らかのように、入学者数が着実に増加していることによるものである。しかし、スポーツマネジメント学科は定員数を確保しているものの、経営情報学科は、依然として入学定員数を下回っている。この状況は、早急に改善しなければならない課題である。
- ・また、消費支出については、コスト意識を持って見直しをしてきたが、教育研究経費については、平成 21 年度の絶対額が減少していることや、教育研究経費比率が低くなって

いることは、やや懸念されるところである。【資料 3-6-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 加茂暁星学園経理規程【資料 3-1-2】と同じ

3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の教育研究目的を達成するためには、安定した財政状態の維持が必要である。学生生徒等納付金の安定的確保を図るために、入学定員数を下回っている経営情報学科の定員確保は、喫緊の課題である。そのために、学生募集・オープンキャンパスの強化、資格取得等の実績づくり、社会的ニーズのある経営情報学科とするような検討をする。
- ・また、消費支出については、教育研究目的を達成するために必要な経費という意識を持ち、費目・細目について無駄な支出の有無を再検討する。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1)3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2)3-7 の自己判定の理由

- ・各部門の決算に関して監事による意見書が示され、また公認会計士による年間 50 日（学園全体）の会計処理チェックが行われている。また公認会計士の監査報告書を添えて文部科学省へ報告している。
- ・学校法人加茂暁星学園寄付行為、加茂暁星学園経理規程、他関係諸規程に基づき、学園理事会の下に適正な会計処理を行うことで大学が継続できている。学校法人加茂暁星学園寄付行為において理事は 12 人以上 16 人以内、監事は 2 人、評議員 28 人以上 38 人以内と定められており、(1)予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(2)予算外の新たな債務の負担又は権利の放棄、(3)合併、(4)目的たるの事業の成功の不能による解散、(5)解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産の帰属者の決定、(6)寄付行為の変更・改廃を議決する。監事は、この法人の理事又は職員（学長、校長、教員、その他の職員を含む。）以外の者のうちから評議員会の意見を聞いて、理事会において選任され、監事の職務は(1)この法人の財務の状況を監査する。(2)この法人の業務を監査する。(3)この法人の業務又は財産に関して監査した結果不正の点のあることを発見したとき、これを文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告する。(4)(3)の報告をするために必要があるとき、理事長に対して理事会又は評議員会の招集を請求する。(5)この法人の業務又は財産の状況について、理事会に意見を述べるとなっている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-1】【資料 3-7-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 公認会計士の監査報告書【資料 3-1-10】と同じ

【資料 3-7-2】 学校法人加茂暁星学園寄付行為【資料 3-1-1】と同じ

【資料 3-7-3】 加茂暁星学園経理規程【資料 3-1-2】と同じ

3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 将来に向けて内部監査組織の構築も検討し、職員の意識改革に努める。

〔基準 3 の自己評価〕

大学経営について理事会（理事長）と連携を定期的に取り、課題の解決にあたっていると判断した。

大学内の業務の執行については、学長のリーダーシップが発揮され、施策立案・実施についてプロジェクトチームを編成し教授会、各種委員会での合意形成ができていることなどから教員・職員の連携が取れていると判断した。

大学としての目的と使命の実現をめざす活動において、スピード感のある決定がなされており、情報公開等も実施していると判断した。

会計の監査や会計士による定期的な確認が実施されており、適正な処理と情報の開示が実施されていると判断した。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・大学が立地する地域の自治体からの寄付により設立された経緯を有する本学では、地域貢献、地域有為の人材育成は、もっとも重要な機能の一つである。従って、自己点検・評価報告書における大学独自の評価基準として地域貢献を設定している。
- ・自己点検・評価は、第一義的には校務を分掌する各委員会において行い、自己点検・評価報告書については、平成 24 年度までは自己点検・評価委員会が、平成 25 年度からは総務・企画委員会がその任にあっている。総務・企画委員会の委員は、学部長を委員長に、委員会規程に定めのある委員長、大学事務長および総務・企画委員長が必要に応じて指名する委員長で構成される。各委員会では、前年度の実績等をまとめた委員会総括を作成し、委員会での審議ののち、教授会に提出するため、実際に実務を担当した委員による点検と、全教員の点検が行われている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】
- ・年度終了後の委員会総括の作成時に、所属委員による自己点検・評価が行われ、その後は 5 月 1 日時点でのデータ集計に基づいて自己点検・評価書を作成するという作業手順が恒常化している。
- ・実務の責任者である各委員長が総務・企画委員として、自己点検・評価書の作成にあたることから、実情を理解した報告書の作成が可能である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】平成 25 年度委員会総括【資料 1-3-5】と同じ

【資料 4-1-2】委員会編成【資料 2-3-1】と同じ

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・現行の総務・企画委員会による自己点検・評価書の作成体制は、委員長以外の教員によって組織された自己点検・評価委員会に比して、より効果的な自己点検・評価作業となっているため、当面はこの体制を継続する。
- ・前提となる各委員会総括については、分掌の違いが大きいことから、書式の統一は困難であるが、所属委員以外の教員でも内容理解を容易にすることを目指して、可能な範囲で書式の整合性を図っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・自己点検・評価の基礎となる各委員会の総括と、自己点検・評価報告書は、客観的事実と記録を活用して記述しており、エビデンスに基づくものとなっている。
- ・データ収集は事務局各課が業務分掌に応じて行い、蓄積されたデータについて必要な集計と分析を行って自己点検・評価書の執筆に用いている。
- ・各年度の自己点検・評価報告書は、本学全教員に印刷して配布されるとともに、事務局に常備し、事務職員、非常勤講師等の関係者が必要に応じて閲覧できるようにしている。社会への公表については、本学ホームページから PDF ファイルが閲覧できるが、データの一部については公表していない。【資料 4-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 本学ホームページ【資料 1-1-2】と同じ

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価報告書は日本高等教育評価機構の示す評価基準に従って作成してきた。評価基準の変更後は新しい評価基準に対応させてきたが、エビデンスや留意点については受審の手引きが入手できないため独自に判断し選択してきた。今年度から次回の改訂までは、受審の手引きに記載されているエビデンスや留意点を活用した記述を行っていく。
- ・大学ホームページの大幅な改訂などのために、平成 24 年度自己点検・評価報告書が未掲載となっているため、早い時点で掲載を行う。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学における自己点検・評価の活用は小規模校の特色を生かしたシステムとしている。自己点検・評価の基礎となる委員会総括は、各委員会の審議で内容を決定したあと教授

会に報告されるが、紙媒体で全教員に配布される。教員は原則として3つの委員会に属しているため、自己の所属委員会の総括は十分に理解している。同時に、他の委員会の状況を知ることができる。校舎が一棟という構造から、日常的な接触が頻繁であり、委員会は原則2年間を一期として編制し、委員の交代も分掌の継続性に配慮し、人数が少ないことから大幅な入れ替えは行えない。従って、特段の組織を設けることなく、日常的に相互の校務の点検が可能であり、必要があれば直ちに修正が可能である。【資料4-3-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-3-1】委員会編成【資料2-3-1】と同じ

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

・本学の規模で新たな仕組みを導入することは、かえって煩雑さを招くため、小規模校で教員の接触と情報交換が密であるという利点を生かし、自己点検・評価の結果を活用していく。委員会の総括では、各年度の残された課題と次年度における対応など、一部に共通書式を定め、情報共有を図り、全教職員が自己点検・評価の結果を理解しやすくなる工夫を行う。

[基準4の自己評価]

本学の自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて行われ、校務を分掌する各委員会の年度ごとの総括と、自己点検・評価報告書にまとめている。公表は一部の資料を除いて本学ホームページで行っている。

小規模校のため、全教員が複数の委員会に属し、相互に情報交換が行えるという利点を生かした点検とそれに基づく改善の提案を行っており、直ちに反映できる体制となっている。

Ⅳ 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献

A-1 大学の資源を生かした地域貢献活動

《A-1 の視点》

A-1-① 専門的教育活動

A-1-② 大学施設の開放

A-1-③ 地域と連携した事業

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学教員が講師を務める公開講座を概ね月一回の頻度で開催している。講座のテーマは担当する講師が設定する。曜日と開催間隔は講師のスケジュールに合わせるため固定されていないが、その都度、本学ホームページ、近隣自治体の広報紙、新聞社が発行する無料情報誌、放送局等により告知しており、十分に周知されている。事前の申し込みを行わなくても聴講でき、無料である。聴講者の年齢制限は設けていないが、成人の聴講を想定したテーマを設定している。【資料 A-1-1】
- ・ 小学生までを対象とした会員制のサッカースクールを開講している。人工芝サッカーコート、スポーツマネジメント学科、強化指定部である学友会サッカー部という、本学の有する施設、専門教育、課外活動の 3 要素を組み合わせた事業であり、大学の有する資源を生かした効果的な地域貢献活動である。開催は週 2 回で平日の夕方である。この事業は、地域の子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供すると同時に、学生にとっては、スポーツ指導の実践的なトレーニング機会と、クラブ運営というマネジメント活動の実地訓練の機会となり、講義とあわせて教育効果を高めるものとなっている。
- ・ 近隣の中学、高校の部活動、スポーツ少年団、地域住民などにスポーツ施設を開放しており、使用料は地域の住民や近隣の学校、非営利団体の場合は原則として徴収していない。
- ・ 地域の自治体や団体が主催する事業と連携した活動では、地域の特産品開発を目指して地元の農園でひまわりを栽培し、収穫したタネを利用した食品づくりに取り組む「加茂ヒマワリスプロジェクト」、地域の子供たちを対象とした活動にサポートスタッフとして準備から加わり、実施当日は子どもたちのリーダーとして一緒に 100km の徒歩に参加する「寺子屋つばさ 100km 徒歩の旅」、三条市健康づくり課スポーツ推進室の事業として、市内中学校の部活動顧問教師の指導力向上をはかるために部活動指導中の顧問教師を巡回指導してその場でアドバイスや質問に答える「三条市中学校部活動支援事業」などを実施している。【資料 A-1-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】平成 25 年度公開講座一覧 【資料 1-2-1】と同じ

【資料 A-1-2】 三条市中学校部活支援事業実施要項

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・地域貢献事業は、本学の重要な使命として引き続き積極的に展開していく。とくに平成25年12月に田上町と包括的連携協定を締結したことから、学生教育にも生かしながら、これまで以上に多様な活動に取り組んでいく。

【基準 A の自己評価】

小規模校のため、教員の専門分野が限られていることから、地域課題の全てに対応することはできず、経営情報学とスポーツ科学の領域に限られるが、成人から子どもまで対象とする事業を展開し、施設を可能な範囲で開放するなど、開学以来の任務である地域貢献に十分な寄与を為している。自治体からは様々な事業への支援を求められているが、一見すると専門の範囲を超えられる事案についても、学生を含めてどのような協力や活動が出来るかを考えて進めるなど、単に地域への専門能力の提供に留まらず、本学教員と学生の専門性の向上にも寄与することとなっている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人加茂暁星学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	2015 Campus Guide	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	新潟経営大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2014 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 26 年度学生便覧 平成 26 年度講義要項	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 2 6 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	学校法人加茂暁星学園 平成 2 5 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2015 Campus Guide の巻末と同じ、配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人加茂暁星学園規程一覧、新潟経営大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	法人の概要	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	新潟経営大学学則	
【資料 1-1-2】	本学ホームページ http://niigataum.jp/	
【資料 1-1-3】	平成 26 年度学生便覧 (114 ページ)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 25 年度公開講座一覧	
【資料 1-2-2】	平成 27 年度大学案内 (60 ページ、44～49 ページ)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 24 年度新潟経営大学プロジェクト	
【資料 1-3-2】	平成 25 年度新潟経営大学プロジェクト	
【資料 1-3-3】	平成 26 年度講義要項 (1 ページ～2 ページ)	
【資料 1-3-4】	平成 25 年度委員会総括	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受け入れ		
【資料 2-1-1】	2014 入学試験要項 (1 ページ)	
【資料 2-1-2】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間) 【表 2-1 (10～12 ページ)】と同じ	
【資料 2-1-3】	2014 入学試験要項 (2～3 ページ、6～19 ページ)	
【資料 2-1-4】	学部、学科の学生定員及び在籍学生数【表 F-4 (4 ページ)】と同じ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26 年度学生便覧 (22 ページ)	
【資料 2-2-2】	平成 26 年度講義要項 (1 ページ)	
【資料 2-2-3】	平成 26 年度講義要項 (3～18 ページ)	
【資料 2-2-4】	平成 26 年度学生便覧 (26～33 ページ)	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度学生便覧 (33～34 ページ)	
【資料 2-2-6】	平成 26 年度学生便覧 (36 ページ)	
【資料 2-2-7】	平成 26 年度学生便覧 (37 ページ)	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度学生便覧 (37 ページ)	
【資料 2-2-9】	平成 26 年度講義要項 (3～18 ページ)【資料 2-2-3】と同じ	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度講義要項 (3～18 ページ)【資料 2-2-3】と同じ	
【資料 2-2-11】	平成 26 年度学生便覧 (108、109 ページ)	
【資料 2-2-12】	平成 26 年度講義要項 (3～18 ページ)【資料 2-2-3】と同じ	
【資料 2-2-13】	授業評価アンケート	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	委員会編成	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度学生便覧 (78 ページ)	
【資料 2-3-3】	学生生活実態調査	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 26 年度学生便覧 (26、30～36 ページ)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職指導委員会議事要旨 (第 175～181 回)	
【資料 2-5-2】	就職相談室等の利用状況【表 2-9 (22 ページ)】と同じ	
【資料 2-5-3】	平成 25 年度講義要項 (p107 p108 p109)	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度講義要項 (p129)	
【資料 2-5-5】	平成 25 年度キャリアデザイン I・II・III 日程表	
【資料 2-5-6】	平成 25 年度経営トップセミナー 日程表	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度インターンシップ参加者・報告会案内	
【資料 2-5-8】	就職の状況【表 2-10 (23 ページ)】と同じ	
【資料 2-5-9】	卒業後の進路先の状況【表 2-11 (24 ページ)】と同じ	
【資料 2-5-10】	企業懇談会ご案内、参加事業者様名簿及び参加教職員名簿	
【資料 2-5-11】	学内合同企業説明会 会場案内図及び参加企業一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	出席状況調査用紙	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート【資料 2-2-13】と同じ	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 22～25 年度 健康管理増進室・学生相談室利用者数	
【資料 2-7-2】	新潟経営大学「学生特別支援体制について」	
【資料 2-7-3】	平成 22～25 年度 奨学金支給実績一覧 (学内・学外)	
【資料 2-7-4】	大学独自の奨学金給付・貸与状況【表 2-13】と同じ	
【資料 2-7-5】	クラブ・サークル等設立の推移	
【資料 2-7-6】	学生の課外活動への支援状況【表 2-14】と同じ	
【資料 2-7-7】	平成 25 年度 学生の傷病・事故・事件等発生時連絡網 (学内用)	
【資料 2-7-8】	災害時マニュアル (学生便覧)	
【資料 2-7-9】	平成 25 年度 新潟経営大学学生生活実態調査 報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発		
【資料 2-8-1】	専任教員数【表 F-6】と同じ	
【資料 2-8-2】	教員の年齢別人数【表 2-15】と同じ	
【資料 2-8-3】	経営情報学科教員のコース別人数	
【資料 2-8-4】	経営情報学科教員の教職科目担当者人数	
【資料 2-8-5】	新潟経営大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-6】	新潟経営大学教員選考基準	

新潟経営大学

【資料 2-8-7】	新潟経営大学教員選考基準内規	
【資料 2-8-8】	授業評価アンケート【資料 2-2-13】と同じ	
【資料 2-8-9】	平成 25 年度全学 FD 資料	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度に学部長として参加した研修・研究会	
【資料 2-8-11】	教務委員会規程【資料 3-3-3】と同じ	
2-9. 学習環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積【表 2-18】と同じ	
【資料 2-9-2】	加茂暁星学園固定資産および物品管理規程	
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数【表 2-23】	
【資料 2-9-4】	平成 26 年度学生便覧（102～107 ページ）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人加茂暁星学園寄付行為【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-1-2】	加茂暁星学園経理規程	
【資料 3-1-3】	新潟経営大学学則【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-1-4】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-5】	キャンパス・ハラスメント等防止委員会に関する規程	
【資料 3-1-6】	資金収支計算書	
【資料 3-1-7】	消費収支計算書	
【資料 3-1-8】	貸借対照表	
【資料 3-1-9】	財産目録	
【資料 3-1-10】	監査報告書	
【資料 3-1-11】	事業報告書【資料 F-7】と同じ	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催状況 【資料 F-10】と同じ	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	新潟経営大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	総務・企画委員会規程	
【資料 3-3-3】	教務委員会規程	
【資料 3-3-4】	学生委員会規程	
【資料 3-3-5】	就職指導委員会規程	
【資料 3-3-6】	図書・研究論集委員会規程	
【資料 3-3-7】	情報システム委員会規程	
【資料 3-3-8】	キャンパス・ハラスメント等防止委員会に関する規程	
【資料 3-3-9】	教職部運営委員会規程	
【資料 3-3-10】	スポーツ強化指定部運営委員会規程	

新潟経営大学

【資料 3-3-11】	国際交流委員会規程	
【資料 3-3-12】	入試委員会規程	
【資料 3-3-13】	広報委員会規程	
【資料 3-3-14】	研究倫理委員会規程	
【資料 3-3-15】	地域活性化研究所運営委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	法人の概要【資料 F-10】と同じ	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	新潟経営大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	系列校概要【資料 F-7】と同じ	
【資料 3-5-3】	就業規則	
3-6. 財政基盤の収支		
【資料 3-6-1】	加茂暁星学園経理規程【資料 3-1-2】と同じ	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	公認会計士の監査報告書【資料 3-1-10】と同じ	
【資料 3-7-2】	学校法人加茂暁星学園寄付行為【資料 3-1-1】と同じ	
【資料 3-7-3】	加茂暁星学園経理規程【資料 3-1-2】と同じ	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 25 年度委員会総括【資料 1-3-5】と同じ	
【資料 4-1-2】	委員会編成【資料 2-3-1】と同じ	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	本学ホームページ【資料 1-1-2】と同じ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	委員会編成【資料 2-3-1】と同じ	

基準 A. 地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の資源を生かした地域貢献活動		
【資料 A-1-1】	平成 25 年度公開講座開催一覧【資料 1-2-1】と同じ	
【資料 A-1-2】	三条市中学校部活支援事業実施要項	